

議 事 日 程 (第 7 号)

令和 7 年10月 2 日 (木曜日) 午前10時開議

(開 議)

○ 諸報告

- 1 職員の給与等に関する報告及び勧告
- 2 発言の訂正について

- | | | |
|-----|----------|--------------------------------------|
| 第 1 | 議案第 86 号 | 令和 6 年度北九州市一般会計決算について |
| 第 2 | 議案第 87 号 | 令和 6 年度北九州市国民健康保険特別会計決算について |
| 第 3 | 議案第 88 号 | 令和 6 年度北九州市食肉センター特別会計決算について |
| 第 4 | 議案第 89 号 | 令和 6 年度北九州市卸売市場特別会計決算について |
| 第 5 | 議案第 90 号 | 令和 6 年度北九州市渡船特別会計決算について |
| 第 6 | 議案第 91 号 | 令和 6 年度北九州市土地区画整理特別会計決算について |
| 第 7 | 議案第 92 号 | 令和 6 年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計決算について |
| 第 8 | 議案第 93 号 | 令和 6 年度北九州市港湾整備特別会計決算について |
| 第 9 | 議案第 94 号 | 令和 6 年度北九州市公債償還特別会計決算について |
| 第10 | 議案第 95 号 | 令和 6 年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計決算について |
| 第11 | 議案第 96 号 | 令和 6 年度北九州市土地取得特別会計決算について |
| 第12 | 議案第 97 号 | 令和 6 年度北九州市駐車場特別会計決算について |
| 第13 | 議案第 98 号 | 令和 6 年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計決算について |
| 第14 | 議案第 99 号 | 令和 6 年度北九州市産業用地整備特別会計決算について |
| 第15 | 議案第100号 | 令和 6 年度北九州市漁業集落排水特別会計決算について |
| 第16 | 議案第101号 | 令和 6 年度北九州市介護保険特別会計決算について |
| 第17 | 議案第102号 | 令和 6 年度北九州市空港関連用地整備特別会計決算について |
| 第18 | 議案第103号 | 令和 6 年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計決算について |
| 第19 | 議案第104号 | 令和 6 年度北九州市後期高齢者医療特別会計決算について |
| 第20 | 議案第105号 | 令和 6 年度北九州市市民太陽光発電所特別会計決算について |
| 第21 | 議案第106号 | 令和 6 年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計決算について |
| 第22 | 議案第107号 | 令和 6 年度北九州市上水道事業会計決算について |
| 第23 | 議案第108号 | 令和 6 年度北九州市工業用水道事業会計に係る利益の処分及び決算について |
| 第24 | 議案第109号 | 令和 6 年度北九州市交通事業会計決算について |
| 第25 | 議案第110号 | 令和 6 年度北九州市病院事業会計決算について |
| 第26 | 議案第111号 | 令和 6 年度北九州市下水道事業会計決算について |
| 第27 | 議案第112号 | 令和 6 年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算について |

て

(散 会)

会議に付した事件

日程第 1 議案第86号から
日程第27 議案第112号まで

出席議員 (57人)

1 番	菊	地	公	平	2 番	佐	藤	栄	作
3 番	上	野	照	弘	4 番	吉	村	太	志
5 番	田	仲	常	郎	6 番	宮	崎	吉	輝
7 番	中	村	義	雄	8 番	鷹	木	研 一	郎
9 番	戸	町	武	弘	10 番	香	月	耕	治
11 番	片	山		尹	12 番	村	上	幸	一
13 番	日	野	雄	二	14 番	吉	田	幸	正
15 番	西	田		一	16 番	田	中		元
17 番	金	子	秀	一	18 番	廣	田	信	也
19 番	立	山	幸	子	20 番	た か の	久 仁	子	
21 番	小	松	み さ	子	22 番	富 士 川	厚	子	
23 番	渡	辺	修	一	24 番	中	島	隆	治
25 番	松	岡	裕 一	郎	26 番	木	畑	広	宣
27 番	村	上	直	樹	28 番	成	重	正	丈
29 番	岡	本	義	之	30 番	三	宅	ま ゆ	み
31 番	森	本	由	美	32 番	大 久 保	無	我	
33 番	小	宮	け い	子	34 番	森		結 実	子
35 番	泉		日 出	夫	36 番	中	村	じゅん	子
37 番	山	崎	英	樹	38 番	山	田	大	輔
39 番	宇 都 宮			亮	40 番	永	井		佑
41 番	伊	藤	淳	一	42 番	宇	土	浩 一	郎
43 番	高	橋		都	44 番	山	内	涼	成
45 番	荒	川		徹	46 番	大	石	正	信
47 番	伊	崎	大	義	48 番	本	田	一	郎
49 番	奥	村	直	樹	50 番	井	上	し ん	ご
51 番	柳	井		誠	52 番	村	上	さ と	こ
53 番	小	宮	良	彦	54 番	小 金 丸	か ず	よし	
55 番	松	尾	和	也	56 番	有	田	絵	里
57 番	井	上	純	子					

欠席議員 (0人)

説明のために出席した者の職氏名

市 長	武 内 和 久	副 市 長	江 口 哲 郎
副 市 長	片 山 憲 一	副 市 長	大 庭 千賀子
会 計 室 長	中 村 彰 雄	危 機 管 理 監	柏 井 宏 之
技術監理局長	尊 田 利 文	政 策 局 長	小 杉 繁 樹
総務市民局長	三 浦 隆 宏	財 政 ・ 変 革 局 長	武 田 信 一
保健福祉局長	武 藤 朋 美	子 ども 家 庭 局 長	小 林 亮 介
環 境 局 長	木 下 孝 則	産 業 経 済 局 長	柴 田 泰 平
都市ブランド 創 造 局 長	小笠原 圭 子	都 市 戦 略 局 長	小 野 勝 也
都市整備局長	持 山 泰 生	港 湾 空 港 局 長	倉 富 樹 一 郎
消 防 局 長	岸 本 孝 司	上 下 水 道 局 長	廣 中 忠 孝
交 通 局 長	白 石 基	公 営 競 技 局 長	春 日 伸 一
教 育 局 長	太 田 清 治	行 政 委 員 会 事 務 局 長	兼 尾 明 利

職務のために出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	天 本 克 己	次 長	檜 木 野 裕
議 事 課 長	木 村 貴 治		ほか関係職員

午前10時00分開議

○議長（中村義雄君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元配付の議事日程により進行いたします。

日程に入る前に、諸報告をいたします。

人事委員会から職員の給与等に関する報告及び勧告があつております。なお、その写しは各議員宛て送付しておりますので御了承願います。

次に、市長から、9月11日の会議における発言の一部について、村上さとし議員から、9月12日の会議における発言の一部について及び有田絵里議員から、9月16日の会議における発言の一部について訂正の申出がありましたので、議長においてこれを許可いたしました。

以上、報告いたします。

日程第1 議案第86号から、日程第27 議案第112号までの27件を一括して議題といたします。

委員会での審査の経過及び結果について報告を求めます。

令和6年度決算特別委員長、26番 木畑議員。

○26番（木畑広宣君）令和6年度決算特別委員会における審査の経過及び結果を報告いたします。

本委員会は、去る9月11日の本会議において設置され、令和6年度決算関連議案27件が付託された後、9月18日から10月1日まで3つの分科会で審査を行いました。

まず、審査の経過につきましては、お手元配付のとおりであります。

次に、審査の結果につきましては、議案第88号から92号まで、94号、95号、97号から100号まで、102号、103号、105号、106号及び108号の以上16件については、いずれも全員賛成で認定並びに可決すべきもの、議案第87号、93号、101号、104号、107号及び109号から112号の以上9件については、いずれも賛成多数で認定並びに可決すべきもの、議案第86号及び96号の以上2件については、いずれも賛成多数で認定すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（中村義雄君）ただいまの委員長の報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

質疑なしと認めます。

ただいまから討論に入ります。42番 宇土議員。

○42番（宇土浩一郎君）皆さんおはようございます。日本共産党の宇土浩一郎です。会派を代表して、議案第86号、令和6年度北九州市一般会計決算について外10件に反対し、その主なものについて討論を行います。

初めに、市民を苦しめている物価高騰に対する本市の対策について述べます。

帝国データバンクの調査によると、この10月に値上げされる食品は3,000品目を超え、今年

4月以来半年ぶりの高い水準になることが分かりました。市民所得が政令市中最低レベルの本市において、暮らしの向上は極めて切実な市民の願いであり、物価高騰対策が本市行政に求められていることを強く指摘します。

昨年度の決算で市内の負債1,000万円以上の倒産件数92件のうち、サービス業・その他が51件です。ここ数年の数字で見ると非常に大きな割合を占めています。市内のある飲食店の店主は、負債総額1,000万円以上なんて事業が続けられる状態じゃない、リースなどの支払いも滞り、その上、借金がある状態だ、市長はGDPを4兆円に乘せるというなら、個人消費が6割のここにこそ力を入れるべきではないか、水巻や芦屋は既にやっている、個人消費を喚起する方法を考えてほしいと発言しています。

このような声に対し、物価高騰対策としてのプレミアム付商品券の利用者は、市内世帯数の4分の1程度です。今年度も6月の議会で本市が議会に提案した物価高騰対策の予算は1,800万円のみです。市民1人当たり単純計算で僅か約20円にすぎません。本市が行っている対策について、我が党は全く不十分なものと繰り返し指摘してきました。

芦屋町では、生活応援商品券発行事業として、物価高騰によって様々な影響を受けている住民1人につき、町内で使える商品券1万円分を給付、水巻町では、生活支援臨時特別給付金として、課税世帯1世帯につき1万5,000円を現金給付しています。本市においても、市民が消費に動けば事業者も働くことができ、そして、経済が回っていけば物価が下がっていく方向につながるはずです。市民のことを考えて、三方よしの方策を検討すべきです。

次に、無駄な大型開発事業についてです。

市は、聖域なき改革と言いながら、市民生活に身近な予算は削る一方、無駄な大型開発事業は温存しています。ひびきコンテナターミナルは平成17年に総額約1,000億円を投じ開港しましたが、取扱量は計画を大きく下回り、僅か2年で破綻しました。そのため、市が約40億円で買い取り、直営化しましたが、その借金払いとして毎年2億3,000万円が投入されています。

また、取扱量は目標の10万TEUに対して令和6年度は6万TEUにとどまっており、収入2億2,000万円に対し支出3億4,000万円で、約1億2,000万円の赤字です。公債償還の2億3,000万円を加えると、令和6年度3億5,000万円の赤字を計上している状況です。

AIMビルも平成10年開業以降、運営会社であるキプロへの事実上の経営支援として、令和6年度は賃料、共益費に7億5,000万円を支出しています。さらに、総事業費3,500億円の下関北九州道路は、必要性も採算性も安全性もなく、市民に将来のばく大な負担を強いるものです。市民生活に直結する予算を削り、大型事業を温存する姿勢は優先順位を誤っています。このような無駄な大型開発事業はやめるべきです。

次に、令和6年度予算事務事業の見直しについてです。

市は令和6年度の市政変革推進プランに基づき1,288事業を見直し、市民の身近な予算151億円を削減しました。これまで削る改革ではないと説明しながら、福岡朝鮮学園や私立学校への

助成金削減、美術館鑑賞事業や平和のまちスタディツアーの廃止、文学サロンの閉館など、市民に身近な事業を関係者の合意もなく削減しました。一方で、美術館分館は閉鎖後も年間3,369万円の賃料を支出するなど、矛盾した対応は問題です。暮らし、福祉、教育、文化に不可欠な予算を十分な検証もなく削減したことは重大であり、市民サービスの低下とともに、市民の中での分断を招くこの決算を認めることはできません。

次に、デジタル市役所、業務量調査についてです。

本市は、~~令和3年度から6年度にかけ~~^{令和3年度に}コニカミノルタと協定を結び、業務量調査を行いました。その結果、1,321万時間の業務のうち、正規職員でなければならない業務をコア業務と、それ以外の業務をノンコア業務と明確な根拠もなく決めつけ、区役所の窓口業務などに続いて、令和6年10月から保育所入所業務の一部や新子育て業務を民間委託しました。職員削減や区役所窓口の縮小、民間委託ではなく、必要な職員を配置し、市が責任を持って直営で対応すべきです。

次に、皿倉山ロングスライダーについてです。

令和6年度予算において設置された皿倉山ロングスライダーは、本年4月25日の供用開始から約1か月間で10人の利用者が骨折などのけがをしたとの情報が寄せられ、同年6月3日に利用停止になりました。これを受け、市議会3党派として、十分な検証を経て慎重な対応を求めましたが、本市は対象者や利用時間を限定するなどし、同年7月19日に利用を再開しました。その後、同年9月4日、一連の経緯を確認し、今後の在り方を検討するため、皿倉山滑り台あり方検討会議が設置されました。こうした10人もの利用者の事故は、最初の職員の重傷事故発生時に速やかに検証し、安全対策を講じることによって防げたものです。早急な事故の原因究明及び十分な安全対策の実施を求めるものです。

次に、職員の長時間勤務についてです。

令和6年度、過労死ラインの月80時間を超えた職員が278人、100時間を超えた職員が116人と長時間勤務が増え続け、休職者123人のうち精神疾患が104人の約8割に上っています。本来、本市の規則では、月45時間を超えて時間外勤務を命じてはならないと定めています。しかし、市は国の法改正や予算、決算や議会対応を理由に、月100時間未満、年720時間までの季節的繁忙業務を他律的業務として、51部署にまで拡大しています。さらに、大規模災害への対処や重要な政策の立案、緊急に処理する必要があると認められる業務である特例業務も延べ451人に及ぶなど、臨時的措置であるはずの業務が常態化しています。これは武内市政以降、イベントなどの増加により応援動員が頻発し、長時間勤務に拍車をかけているからです。休日勤務の超過勤務手当を支給せず、振替で対応していることも問題です。長時間勤務の根本原因は、この29年間で4,328人削減されたことによる職員不足であり、人員増こそが求められています。

次に、教員の働き方についてです。

教員は労働者であるとともに教育の専門家です。子供たちは人類が蓄積した文化を学び、他者との温かい人間関係の中で一人一人が個性的に人として育ちます。その人間形成を支える教員の仕事は、自らの使命への自覚、それと結びついた広い教養や深い専門的な知識、技能が求められる尊い専門職です。

そうした教員の専門性の発揮のためには、それにふさわしい労働条件が必要です。授業の準備、子供への理解や対応、教育活動の振り返り、教育者であり続けるための研究と人間的修養、それらが人間らしい生活の中で保障されなければなりません。同時に、教育の営みには、教育者としての一定の自主的権限や自律性が必要です。これらのことは教員以外の学校職員にとっても大切な観点です。

ところが、今教員は長時間労働や教員不足など異常な労働条件に置かれ、精神疾患が7割以上を占めるという長期病欠者も増えています。教育の専門職に必要な自律性も奪われています。その下で、子供の実情や保護者の願いに応じた柔軟で人間味のある教育が難しくなっています。こうした教員の置かれた状況は早期に改善していかなくてはなりません。教員の異常な長時間労働の是正は、その重要な一つです。

北九州市においても教員の働き方で、勤務上限月45時間を超える残業が依然として存在しており、過労死ラインである月80時間以上を超えて働かざるを得ない状況も放置されたままです。これは、働き方改革の指針が現場で機能していないことを示しています。

今の北九州市の教員の原因別休職者数の調査では、令和6年度、全体74人中の80%、59人がそう鬱病や神経症、不眠症などの病気にかかっています。教員不足や1クラスを35人学級から20人学級にし、教員の負担を軽減する必要があります。市としても教員の働き方を改善すべきです。

次に、議案第87号、国民健康保険特別会計決算についてです。

国民健康保険の加入世帯及び加入保険者は毎年度減少傾向になっており、令和6年度の加入世帯数は11万8,615世帯、加入保険者数は16万8,185人となっており、いずれも過去最少となりました。令和2年度と比較して世帯数で1万3,585世帯、保険者数で2万8,395人の減少です。これらを反映して、1人当たりの保険料額は令和2年度の8万1,796円から、令和6年度は9万3,234円となっており、1万1,438円も増えています。増加し続ける保険料は、物価高騰で苦しむ市民生活を直撃しています。

2024年6月に厚労省が示した保険料水準統一加速化プランでは、2030年度までに全ての都道府県で納付金ベースでの保険料水準の統一が実現するよう目指すべきと記されています。今後の国保改革によって、より保険料負担が厳しくなることが予想されます。国へ公費支出の増額を求めると同時に、本市においては一般会計からの繰入れで保険料負担を抑制していくべきです。

次に、国民健康保険に関連したマイナ保険証についてです。

政府は、2024年12月2日、健康保険証の新規発行を廃止しました。今年の12月1日には全国民の保険証の有効期限が切れます。その際の大混乱は容易に想像できます。

そもそも保険証の廃止の最大の問題点は、いつでもどこでも誰もが安心して医療を受けられる受療権が侵害されることです。これまで保険証は保険者の責任で交付され、送られてきており、申請や更新なども必要ありませんでした。しかし、マイナ保険証も資格確認書も法令上は申請、更新が必要とされます。忙しくて申請ができない、更新を忘れてしまったといったときに、保険料を払っているのに無保険扱いになってしまいます。マイナ保険証のトラブルで保険資格が確認できずに、窓口で10割負担になってしまうなど、安心して医療が受けられないような状況も起きました。医療機関での窓口トラブルは今も続いています。まさに保険証の廃止は受療権を侵害する大問題です。

次に、特定利用空港に選定された北九州空港についてです。

市は昨年4月、議会や市民に一切説明なく特定利用空港を受け入れました。その結果、昨年10月には日米合同訓練キーンソード25、今年6月には築城基地所属のF2戦闘機によるタッチ・アンド・ゴー訓練が強行されました。民間空港での軍事訓練は、民間機の安全な運航に重大な影響を及ぼすものであり、到底容認できません。

有事には攻撃対象とされ、市民の生命と安全が危険にさらされます。市は、訓練は年数回程度と説明しますが、何の担保もありません。一度受け入れれば歯止めが利かないのは明らかです。これまで市は防衛問題は国の専管事項としてきました。一方、地方自治法第1条の2の2では、国は地方公共団体に関する制度の策定及び施策の実施に当たって、地方公共団体の自主性及び自立性が十分に発揮されるようにしなければならぬと定めています。

分科会審査で、市は民間機や旅客機に影響を及ぼさないように国に申し入れた、市民の安全を守るために必要な情報収集や対応をすると答弁しました。しかし、非核平和都市宣言と軍事訓練は矛盾するものです。国に対し北九州空港の軍事利用中止を含めて明確な意思を示すべきです。

最後に、門司港地域複合公共施設建設整備事業についてです。

これまでこの土地で初代門司駅遺構が発見され、文化財として貴重な遺構であると多くの専門家や学術研究団体、市民からも保存の声が上がりました。しかし、本市は複合施設を優先し、遺構の価値づけをせず、遺構破壊に突き進みました。文化遺産保護専門家集団を代表する世界的組織、I C O M O S 会長から、遺構破壊に対して文化財資産の保全を促進する緊急声明、ヘリテージ・アラートまで発出された北九州市の恥ずべき対応が世界にさらされました。さらに、遺構破壊への非難を避けるため、5つの方策を示しましたが、遺構の一部存置や一部の取り出しは遺構の破壊に変わりありません。

子供たちには、とうとう全容を見せることもなく破壊されました。教育委員会の諮問機関である文化財保護審議会も、この2年間会議が一度も開催されず、任期を終えようとしていま

す。審議会には教育委員会に意見を述べる建議の権限がないため、これまでどれだけの文化財が葬り去られたのでしょうか。我が党はこれまで文化財行政を正すことを繰り返し求めてきましたが、今後も文化財を守る立場で指摘するものです。

さらに、市民の安全・安心との理由で老朽化した区役所を挙げていますが、現区役所は昭和28年の大洪水時に災害拠点として高台の安全な場所にあり、国の有形文化財として現地に残されます。一方、建設予定地は3から5メートルの高潮浸水区域でもあり、南海トラフ地震でも津波被害のおそれがある場所です。そのようなところに防災拠点として区役所を建設し、市民の命と財産を守れるのか甚だ疑問です。以上の理由から門司港地域複合公共施設整備事業についての見直し、検討を求めるものです。

日本共産党市会議員団は、国の大軍拡、福祉切捨ての政治と正面から戦うとともに、無駄な大型開発事業に歯止めをかけ、深刻な物価高から市民の暮らし、中小零細企業のなりわいを守り、市民が主人公の市政を実現するために全力を挙げることを表明して、討論を終わります。

○議長（中村義雄君）次に、50番 井上議員。

○50番（井上しんご君）緑の風の井上しんごです。会派を代表して議案第86号、令和6年度一般会計決算外1件に反対して討論します。

昨年成立した令和6年度一般会計予算は、市長が就任した市政変革初年度でもある令和5年度の全会計に属する全ての予算事務事業をその存在意義について、生産性、費用対効果の視点から総点検し、事業の見直しや廃止を行ったものでした。結果は、約半数近い1,288事業、151億円もの削減が提案され、内容は道路や河川、公園の草刈り回数の見直しの削減に始まり、美術館や博物館などへの児童の体験活動の廃止、生活保護費の大幅カット、私学への補助金の削減などです。

1,288事業の見直しは、児童相談所での子供たちの立ち直りを支援する親子陶芸教室の講師料数万円の削減や、ヤングケアラーの子供たちの支援予算の削減など、必要と思われる事業全般に及んでいます。令和6年度予算審議では、市民の声を代弁する市議会で当然のごとく問題になり、紛糾したことは記憶に新しいかと思います。その結果、草刈りと生活保護、子供に係る予算の削減に対する3つの附帯決議がつけられる中での船出となり、市長にとって初めての本格予算に市民からみそがついた格好となりました。

特に、子供に係る予算の削減の附帯決議では、部活動で頑張る子供たちの予算である部活動振興費、いじめ・不登校対策事業、美術館のミュージアムツアー及び平和のまちスタディツアー、朝鮮学校を含む私学助成など極めて深刻な削減が提案され、市長の進めるこどもまんなか社会や次世代への投資にも矛盾すると指摘されています。

市はその後、補正予算で草刈り費用の増額補正を行わざるを得なくなり、例年並みの草刈りを行ったとしていますが、今議会でも草ぼうぼうの実態が報告され、追いついていない状況です。本来であれば、草刈り回数の見直しによる除草費用の削減ではなく、温暖化で雑草の生育

が活発になると危惧される中で、削減ではなく増額を提案するなど、実態に応じた予算提案をすべきでした。

また、子供の体験活動予算の削減では、今年度予算で、たいけん・まなび充実大作戦と称して、アラカルト方式での校外活動の予算を提案し、棚卸しでの事業全廃の影響の緩和を狙いましたが、結果、今現在5校の実績しかなく、以前の小学校全校で行われていた体験活動には遠く及んでいません。

つまり事務事業の棚卸しの影響は、国際交流から子供たちの部活動や体験活動、青少年の立ち直り支援など多岐にわたり、いまだその影響が尾を引いている状況です。幾らこどもまんなか公園といっても草ぼうぼうで、そもそも遊ぶことができないなら意味がありません。本末転倒にならない予算提案を求めるものです。

次に、旧門司駅遺構に建設されている門司区役所をはじめとする複合公共施設建設については、ここでもやはり大きな混乱を来しました。議事録も残さず協議体もつくらず、専門家も入れず、市民の声も聞かず、現地に残す遺構の範囲も公に検討されないまま、また議会の総意として執行部に要求したものの、十分な調査、記録保存も行われず遺構は破壊されました。行政手続に大きな問題があったと指摘しておきます。

J R九州所有の図面などから、旧門司駅遺構の存在が分かっている状態での土地の取得と、ある意味建設予定地としては、かしのある土地にもかかわらず、破棄や買戻し特約のない契約、そして、価値づけなどを行う文化財保護審議会の未開催による専門家の意見の排除、出来レースのごとく入札不調後に大幅に引き上げられた工事費と落札事業者、これまでも鉄道に絡む公共工事では、入札後に水が出たとか岩盤があったとか、いろいろと注文がつけられ、八幡東区や小倉北区の工事での増額補正が繰り返されました。この複合公共施設においても同様に、工事途中でさらなる工事費の増額が懸念されています。

市職員OBが多く再就職しているにもかかわらず、世話になった古巣の本市への貢献どころか、なし崩し的に市民の負担を増やすやり方を門司港で繰り返してはなりません。その点は厳しくチェックする必要があると感じています。

また、今議会には、文化財保護条例の一部改正が提案されています。これまで文化財保護条例の不備は令和6年度の議会でも指摘され、その改正が求められていましたが、旧門司駅遺構が破壊された中で、遅きに失した感は否めません。今開かれている旧門司駅遺構の展示方法の検討会で専門家の意見を聞くとしていますが、であるならば、そもそも遺構発見時点で専門家の意見を聞く必要がありました。加えて、世界遺産を答申するユネスコの諮問機関のI C O M O S から ~~2度~~^{今回}にわたりヘリテージ・アラートが出されたことは、本市にとっては大変不名誉なことでした。

北九州空港滑走路3,000メートル化で欧米での航路誘致や、産業、物流の振興を図ろうとする、まさにそのタイミングで、我が国近代産業の基礎を築いた世界遺産級の文化財を壊してし

まったことが世界に知れ渡ってしまいました。本市を訪れる海外のインバウンドが、本市近隣都市と比べて、コロナ以前の水準に遠く回復しておらず、世界の本市のイメージが低下したのかなと心配しています。改正された文化財保護条例に建議するという所管事務の明文化を求めます。文化財保護審議会が活性化し、今後本市の文化財保護行政が推進されることを願うものです。

最後に、今回の決算特別委員会では、企業誘致や教育、市民生活において、外国人の方への対応や多文化共生の議論が多く行われました。その中で、令和5年に市議会に出された学校給食でのムスリム対応を求める市民からの陳情に関連する誤った情報でSNSで炎上し、1,000件を超える抗議が寄せられる事案がありました。陳情の内容はイスラム教徒の保護者からで、現在本市が行っているアレルギー除去食と同様に、豚肉などを除去した給食を求めたものです。我が子にクラスの友達と一緒に給食を食べさせたいと願う親の思いとしては、至極当然の御意見です。

私も可能な範囲で対応してほしいと思いますし、それでそのお子さんが少しでも学校で楽しく過ごせたら、これ以上のことはありません。SNS等の内容を見ると、日本人が我慢させられているとか、嫌なら国に帰れなど、ほかにも言いたい放題の主張が散見されます。

いつから日本人は意地悪になったのでしょうか。東京オリンピック誘致ではおもてなしが話題になり、災害時の助け合いやサッカーなどの国際大会での日本人の振る舞いが世界で称賛されていたはずですが。お母さんの子を思う願いを市議会に相談したことがそんなに悪いことでしょうか。教育長は抗議について、教育行政に携わる者として悲しいとおっしゃいました。

市長も、悲しい思いをしている子もいる、みんなで食べられる給食を作っていくのが私たちの思いだと言われています。教育長が言われた、多くの児童生徒と一緒に食べられる給食を目指す取組の中で、またヘイト的な抗議が来るかもしれません。でも、子供たちの喜ぶ笑顔のために、ぶれずに進めてほしいと思います。

日本人であろうが外国人であろうが、どんな宗教であろうが北九州の子供たちです。北九州の子供たちを全力で守る多文化共生には信念が要することでもあります。しかし、本市の国際交流や多文化共生の組織体制が十分ではありません。福岡市は、国際部の下に国際政策課、多文化共生課、国際交流課、アジア連携課の体制です。本市は国際政策課のみで、国際交流から留学生支援、多文化共生、東アジア経済交流まで対応しています。

本市に来られた外国の方が安心して住み続けられ、子供たちがひとしく教育を受けられ、ともにこの北九州市をよりよい町にしていく隣人となるためにも、体制の強化と平和で豊かな多文化共生への市長の一步も引かない決意表明を求めるものです。

以上で討論を終わります。

○議長（中村義雄君）以上で討論は終わりました。

ただいまから採決に入ります。

委員長から報告のありました議案27件のうち、まず、議案第88号から92号まで、94号、95号、97号から100号まで、102号、103号、105号、106号及び108号の16件について、一括採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。委員長の報告は、いずれも認定並びに原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。よって、議案16件は、いずれも認定並びに原案のとおり可決されました。

次に、議案第87号、93号、101号、104号、107号及び109号から112号までの9件について、一括採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。委員長の報告は、いずれも認定並びに原案可決であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案9件は、いずれも認定並びに原案のとおり可決されました。

次に、議案第86号及び96号の2件について、一括採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認めます。ただいまから一括して採決いたします。委員長の報告は、いずれも認定であります。委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。よって、議案2件は、いずれも認定されました。

本日の日程は以上で終了し、次回は10月7日午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

午前10時38分散会

令和 6 年度 決算特別委員会委員長報告

委員長 木畑 広宣

令和6年度決算特別委員会に付託されました議案27件について、審査の経過を報告します。

まず、議案第86号、一般会計決算の歳入について報告します。

寄附金について、委員から、

①北九州市ふるさと寄附金の使い道

について質疑があり、当局から、

- ①令和6年度における寄附者が選択した使い道では、子育て支援や学校教育の充実を希望する割合が半数を超えており、こうした中、令和6年度予算では、若者・子どもを応援する等の重点施策に取り組み、希望が強い分野の施策の強化を図った。また、希望があった他の分野についても、寄附金をその財源として適切に活用している。制度の性格上、寄附額の全額を個別事業の財源としてひもづけることは困難だが、予算配分や寄附金の使い道の公表方法について、他都市の事例を参考にしながら引き続き工夫してまいりたい。

との答弁がありました。なお、委員から

- たばこ税が貴重な財源であることを踏まえ、喫煙者が喫煙場所で困らないような環境整備について、今後も情報収集されたい。
- 寄附金の使い道として選択された事業が、選択できる前の決算額より減少している状況であるため、寄附者の意向を反映した予算編成にされたい。
- ふるさと納税について、本市から他自治体への流出額も踏まえた全体の収支を市民に発信されたい。
- ふるさと納税について、寄附金と特定の事業のひもづけを分かりやすくするような仕組みを検討されたい。

等の意見がありました。

次に、歳出について報告します。

総務費について、委員から

- ①契約改革の実現に向けた業者選定のオープン化
- ②分かりやすい財政の取組
- ③シン・ジダイ創造事業やZ世代課の成果
- ④Z世代はみ出せコンテスト
- ⑤客引き行為等の適正化
- ⑥北九州空港の戦略計画策定の必要性
- ⑦空港と港湾の機能強化・利用促進
- ⑧北九州空港へのアクセス鉄道議論の再開

等について質疑があり、当局から、

- ①契約改革の実現に向けた業者選定のオープン化については、少額随意契約の範囲が広がった中でも、全ての契約において、競争性・透明性を高めることが

重要と考えているため、これまで取り組んできた100万円を超える随意契約の見直しの対象範囲は狭めることなく、目標の実現を目指すこととしている。さらに、今年度は特命随意契約できる基準を厳格化したほか、新たな事業者の参入を促進するため、一定額以上の業務委託契約の結果を年内にホームページで公表するなどの取組を推進し、契約改革の実現に努めてまいりたい。

- ② 分かりやすい財政の取組については、市政だより等での情報発信のほか、令和3年度から、マンガを用いながら本市の財政状況等を説明した冊子を作成し、区役所等で配布している。また、若年層への新たな取組として、中学校3年生の社会科授業での冊子の活用に向けて調整しているほか、動画配信等も有効な手段と捉え、令和7年度予算案の解説動画をユーチューブで配信した。今後も財政運営に関して、市民に関心をもってもらえるように、動画やキャラクター活用など工夫し、分かりやすく効果的な情報発信に努めてまいりたい。
- ③ シン・ジダイ創造事業やZ世代課の成果については、様々な取組を通じて若者の挑戦を支援しており、その取組は全国メディアからも注目され、若者の意欲向上と都市イメージ向上に寄与したと考えている。今後は、Z世代課の取組を通じて官民一体で若者のチャレンジを支援し、「日本一若者を応援するまち・北九州市」の実現を目指してまいりたい。
- ④ Z世代はみ出せコンテストについては、伴走支援による人材育成や他世代との交流などによる地域の活性化に貢献し、若者のチャレンジ意欲の喚起や、都市イメージ向上にも寄与したと考えている。今後も未来につながる事業として、多くの若者が北九州市なら挑戦できると意欲的に行動し、市民が若者のチャレンジによる地域の活性化を実感できるよう取り組んでまいりたい。
- ⑤ 客引き行為等の適正化については、これまでに禁止区域内で195件の指導・処分等の実施により、令和6年度の禁止区域内客引き人数は、条例施行前と比較し約65%減少するなど、一定の効果を上げた。また、禁止区域の新たな指定について、鍛冶町・堺町地区に関しては、協議会の答申結果に基づいて判断したい。今後も、効果的な防止策を研究し、地元や関係機関と連携を深め、客引き行為等の適正化を推進してまいりたい。
- ⑥ 北九州空港の戦略計画策定の必要性については、一つの考えとして受け止めるが、これまでの成果と広域連携の観点から考えていくべき課題と認識している。本市では、平成26年に策定された「北九州空港将来ビジョン」及び昨年策定された「北九州市・新ビジョン」に基づき、空港の物流・路線・産業拠点化に取り組み、貨物定期便の就航、過去最高の貨物取扱量、滑走路延長といった成果を上げてきた。今後も現行ビジョンを推進し、国への政策提言等をはじめ、必要な場合には、議会のご協力を得ながら、北九州空港の発展に全力を尽くしてまいりたい。

- ⑦空港と港湾の機能強化・利用促進について、北九州空港は、24時間運用とアジアへの近接性を強みに、早朝・深夜チャーター便の誘致や貨客混載便の就航に取り組んでいる。また、ヤマトグループの国内貨物定期便の混載化を後押しするため、国内貨物重量助成制度を設け、利用促進を図っている。北九州港と連携した高付加価値貨物のシー・アンド・エア輸送については、輸送ルートや企業のニーズなどについてヒアリングを行いながら研究を進めてまいりたい。
- ⑧北九州空港へのアクセス鉄道議論の再開については、航空旅客数200万人達成を目安としている。ルートの検討は、将来に渡り、持続可能で安定的に運営できるように、採算性を含め、現実的な課題の検証が必要である。過去の調査による事業費に対して、現在の建設コスト高騰を考慮すると、さらに多くの航空旅客数が必要となると考えられるが、東九州新幹線整備の機運を高める努力も積み重ねつつ、朽網駅特急ルートで利用者増を図りながら、今後、将来にわたってどのように考えるべきか、社会・経済・財政状況など、総合的な見地から、引き続き考えてまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- 平和のまちミュージアムの出前授業について、子供たちが主体となるような平和学習の運営を検討されたい。
- 学芸員等が寄稿した、想いつなぐ平和のまちミュージアムの記事について、平和のまちミュージアムやホームページ等で閲覧できるよう検討されたい。
- 平和のまちミュージアムにおける修学旅行誘致について、北九州観光コンベンション協会と連携し、積極的に周知されたい。
- 契約事務における業者選定について、前例踏襲となる傾向があるため、事業者の様々な情報を市内部でオープン化するシステムを検討されたい。
- 少額随意契約の上限額を引き上げる国の法改正にかかわらず、引き続き厳しい契約改革を実施されたい。
- 随意契約の見直しについては、令和8年度の目標達成に向けて引き続き課題を検証するとともに、プロポーザル方式への移行にとどまらず、競争入札の実施など、契約事務の競争性・透明性を高める取組を進められたい。
- 物品等供給契約について、地元企業の育成や地域経済の循環を促進する観点から、市内企業への優遇措置などについて検討されたい。
- 契約事務における誤発注を防止するため、所管局と契約課が連携してチェック体制を強化するとともに、迅速な情報公開を徹底されたい。
- 建設業の退職金共済制度の加入について、半数以上の企業が辞退していることを踏まえ、実際の工事現場において実態を確認されたい。
- 職員の長時間勤務の縮減にあたっては、イベント等の特例業務の運用の是正や、業務量に対応した適正な人員配置をされたい。

- 職員の不祥事防止について、職員全体の意識醸成に力を入れた研修の実施など倫理観の向上に努められたい。
- 災害時における退職者の活用について、名簿作成などによる体制構築に向けた研究を進められたい。
- 情報発信強化事業について、LINEスタンプ無料配布による北九州市公式LINEの友達登録を促すなど、効果的な取組を検討されたい。
- 子供たちに対し、本市の財政を通じた財政教育を積極的に取り組まれたい。
- 本市の財政について、市民が本市の今後を展望できるように、市民目線で分かりやすく周知されたい。
- 財政の周知にあたっては、Z世代等とタイアップして新しいホームページを作成するなど、市民がわかりやすいように工夫されたい。
- 区役所等の窓口において、多様な国籍の外国人にも正確に情報が伝わるよう、翻訳機の設置等に取り組まれたい。
- Z世代の取組等において、10代が応募や意見できる環境づくりをされたい。
- Z世代とシニア世代の価値観をつなぐように、世代間の対話等に取り組まれたい。
- はみ出せコンテストについて、今後応募者数が増えることと見込まれることから、採択枠等について検討されたい。
- はみ出せコンテストの最終結果について、ショートムービーなどの動画を活用する等、若者に見てもらえるよう工夫されたい。
- はみ出せコンテストについて、高校生や10代のZ世代が参加しやすいような企画も検討されたい。
- はみ出せコンテストについて、アイデアの質の向上や事業規模を高めるため、採択者への支援金の増額を検討されたい。
- Z世代課において、若者が活躍し定着できるよう、若者の提案を市の施策等へ反映させるなどの取組をさらに進められたい。
- シン・ジダイ創造事業において、採択された事業等が継続的にまちづくりに根ざした活動となるように取り組まれたい。
- シン・ジダイ創造事業について、落選した若者に対しても、失敗を次への糧とできるよう、しっかりとフォローされたい。
- シン・ジダイ創造事業の運営等業務委託における報告をはじめ、議会への情報提供は積極的に行われたい。
- メガリージョン推進事業について、今後も大切な事業であるため、予算を最大限活用し事業を後押しされたい。
- 都市間連携について、北九州都市圏域構成市町と連携した海外への展開等を検討されたい。
- NewUについて、若者向けの情報発信等、今後も具体的な成果につながるよ

うに取り組まれない。

- シティプロモーション推進事業について、情報発信による効果等をさらに検証されたい。
- 北九州空港の成否は本市の将来に大きく影響するため、北九州市全体で協力して取り組まれない。
- 市内GDPを押し上げるため、物流戦略と産業戦略を一体的に進め、地域経済の活性化と財政基盤の強化を実現する「稼げる空港づくり」に努められたい。
- 空港大作戦や滑走路延長を進めるにあたり、北九州空港の特定利用に関して自衛隊機等の訓練が、頻繁に行われることがないように努められたい。
- 北九州空港の路線バスについて、スーツケースが収納でき、利用者が安全・快適に乗車できるよう、リムジンバスなどの交通手段を検討されたい。
- 北九州空港の深夜早朝便について、利用者を増やすため、福北リムジンバスも含めしっかりと広報されたい。
- 北九州空港の駐車場について、利用者の利便性等に配慮し、予約システムの導入を検討されたい。
- 空港路線誘致について、市民や観光業界の機運醸成のため、公開可能な情報は積極的に開示されたい。
- 北九州空港の利用促進のため、福岡県と連携し、福岡空港の利用者に対し、深夜早朝便の利便性や福岡市内へのアクセス性を積極的にアピールされたい。
- 北九州空港の展望デッキについて、景観の改善や臨場感の向上を図り、空港そのものを本市の魅力の一つとして活用できるよう改修されたい。
- 北九州空港の深夜早朝便の利用促進のため、市としても運賃補助などの施策を講じ、利用者の獲得に努められたい。
- 滑走路3,000m化を見据え、長距離路線誘致のため、ターゲットを絞ったプロモーションを展開するとともに、効果的な戦略を立てて旅客確保にも努められたい。
- 北九州空港のSNSについて、フォロワー数など具体的な目標を設定し、戦略を強化されたい。
- 北九州空港将来ビジョンは、現状と乖離しているため、明確な目標設定と全体計画を定めるべく、議会を含めた見直しの議論を検討されたい。
- 北九州空港の発展のため、市役所全体で空港利用を促進する取組を強化されたい。
- スターフライヤーに対し、福岡空港との運賃格差の是正や、Wi-Fiサービス導入などの措置を講じるよう働きかけられたい。
- 北九州空港の利用促進のため、本市西部地区の住民に対し、福岡空港より北九州空港を利用することのメリットなどを提示し、利用促進に努められたい。
- 北九州空港の早朝深夜便の認知度向上のため、より広域的な媒体を活用した周知活動を強化されたい。

- 北九州空港の駐車場精算機について、既に改善されているかもしれないが、老朽化による不具合があるため、修理または交換を検討されたい。
- 事務事業の見直しにおける市民生活への影響等について、主導した財政・変革局で適切に検証されたい。
- 本市の事業全体に対するチェック機能として、財政・変革局が事業の推進や予算削減の判断等を担われたい。
- 市政変革において、未来につながるつくる改革として、中長期的な視点での成果創出を目指して取り組まれたい。
- D X人材育成プロジェクトについて、市職員がD X等でさらに活躍できるように引き続き取り組まれたい。
- スマらく区役所の周知について、自治会等の協力を仰ぎながら実施されたい。
- 行政のD Xの見える化については、市民にどれだけ還元できているかをP Rできる絶好の機会であり、その成果等について分かりやすく発信されたい。
- 外国人の受け入れにあたり、転入時のルール説明での音声翻訳機等を活用した対応や、相談窓口の充実を図られたい。
- 外国人との共生社会を目指すにあたって、技能実習生から情報収集を行うなど、彼らを孤立させないようなまちづくりを推進されたい。
- 外国人との共生社会について、日本の文化やルールを守る外国人を受け入れ、一緒に発展させ共生していくという力強い目標をもって推進されたい。
- 大連市との友好都市交流について、重要な関係として位置づけ、民間交流も進められたい。
- 外国人の受入れについて、分断をあおるような情報に惑わされず、今後も積極的な国際交流を進められたい。
- 国際連携の事業について、行政評価の目標や予算及び決算の設定にあたっては、中期的な視点で検討されたい。
- 漫画は世界へ発信できる重要なコンテンツであるため、インターネットを利用して、積極的にP Rされたい。
- 事務事業の棚卸しによって、市民文化に必要な経費が削られることのないよう、具体的な目標は示しつつ検討されたい。
- 聖地巡礼等の仕掛けをつくり、漫画というコンテンツを最大限活用し、観光施策を活性化されたい。
- 映像制作誘致強化関連事業について、ロケ地ツアーなど魅力ある企画を実施し、映画のまち北九州をP Rされたい。
- 松本清張記念館について、市民を巻き込んだ取組を検討し、市民に愛される施設を目指されたい。
- 門司港地域複合公共施設に含まれている市民会館には多くの人々が訪れ、災害の際は人命にかかわるため、防災の観点から再度見直しを検討されたい。

- 市立体育館の空調代の徴収について、不公平感がないよう努められたい。
- ギラヴァンツ北九州支援事業について、本城競技場においてもギラヴァンツ北九州の試合を開催し、地域のにぎわいづくりに貢献されたい。
- ギラヴァンツ北九州支援事業について、本城競技場において、防災フェア等のイベントとギラヴァンツの試合を組み合わせるなど、地域の賑わいづくりにしっかり活用されたい。
- 大谷球場について、事業者と協議を行い、野球環境が整うよう連携されたい。
- ミクニワールドスタジアムの指定管理評価について、さらなる向上につながるよう取り組まれたい。
- スポーツ等の振興について、球技等、未経験者でも興味のあるスポーツを気軽に体験できる場所や情報を提供されたい。
- 北九州キッズスポーツマンスプロジェクト事業について、子供たちの精神的な成長を促す取組であるので、継続して推進されたい。
- 予定避難所となる市立体育館の非常用電源について、災害時の対応を危機管理室とも情報共有されたい。
- 美術館の修繕について、美術品を保護しなければならない特殊な環境のため、早急に対応されたい。
- 美術館は、本物を見られることに価値があるため、デジタルアーカイブ化事業を通じて美術館に足を運ぶことにつながるようしっかりと取り組まれたい。
- 本物を体験する喜びを味わう機会を生み出せるよう、ミュージアムツアーの復活を検討されたい。
- WomanWill推進室について、女性がもっと輝いていけるように、今後も女性のキャリア形成や働き続けるための支援等に取り組まれたい。
- 女性が働きやすい環境づくりについては、リスクリングやキャリアアップのための制度を設けるなど、能力向上とキャリア形成の支援に取り組まれたい。
- 地域コミュニティの活性化において、地域の方と地域に在住する外国人とのつながりが促進できるよう取り組まれたい。
- 高齢化が進む地域活動において、大学生などの若い世代が活動に参画する機会をつくり、活動が活性化するよう取り組まれたい。
- 地域コミュニティ活性化推進事業について、地域のお祭りを通じて、自治会加入促進に繋がるような雰囲気づくりを支援し、地域の活性化を図られたい。
- 多世代が参加・交流できる自治会活動支援事業のシンポジウムの成果について、引き続きフォローアップを含めて検証されたい。
- 地縁団体の所持する不動産について、個人名義で登記されている不動産の実態把握を行い、所有者不明の不動産となることを防ぐため、名義の法人化に向けて積極的に取り組まれたい。
- 市民センターの会場予約について、オンライン導入を確実に進め、利用者の利

便性向上と職員の業務負担軽減を図られたい。

- 市民センターの備品費について、今後も利用者数の増加に応じた予算を拡充し、安心して使用できる市民センターを構築されたい。
- 市民センターについて、地域住民の交流の場としての活用をさらに促進し、自治会加入促進や多様な催しができるような拠点として、その役割を強化されたい。
- 市民センターの多目的利用について、今まで市民センターを利用していなかった層の利用促進につながるよう、今後も力強く推進されたい。
- 市民センターの改修費について、人口減少下の市民センターの在り方も踏まえた修繕計画を検討されたい。
- 市民センターの職員について、人材確保の観点から雇用体制の見直しなど、働きやすい環境を検討されたい。
- SNSでの誤情報等拡散による苦情対応について、通常業務の妨げにならないよう、電話対応時の対応策を今後検討されたい。
- 暴力団排除に向けた取組について、手を緩めることなく力強く取り組まれたい。
- 客引き行為の適正化について、警察等と連携し、市民や北九州市を訪れた方が不安にならないよう今後も取り組まれたい。
- 客引き行為等の適正化に関する条例推進事業について、客引き行為に対するさらなる取締りの強化や新たな取組などを検討されたい。
- 客引き行為等の禁止区域について、堺町や鍛冶町にも区域を拡大されたい。
- 悪質な客引き行為の基準を明確にされたい。
- 客引き行為をする人のゴミ投棄問題について、福岡県警察と協議し、より強力な抑止力が働くように対策を検討されたい。
- 若者の犯罪加担防止事業について、闇バイト対策だけでなく、大麻のまん延に対しても対策を講じられたい。
- 若者の犯罪行為への加担防止啓発事業の行政評価について、ターゲティング広告へのクリック数など、より直接的な効果を測る成果指標を設定されたい。
- 屋外での飲酒に伴う迷惑行為について、条例へ規定するなど屋外飲酒の規制対策を検討されたい。
- 刑法犯認知件数が増加傾向にある中で、市民の暮らしの安全を守るため、より厳しく力強い取組を実施されたい。
- 高齢者の万引き等の犯罪が増加している背景について、貧困や認知症との関連など今後詳細に分析し、対策を検討されたい。
- 高齢者に対する消費者トラブル防止の啓発について、高齢化がますます進む観点から、早めの意識づけを行うなど、今後も様々な施策を推進されたい。
- 生涯学習活動促進事業について、地域コミュニティの活性化につながるよう、自治会等の地域団体との連携をさらに強化されたい。

- 市民が気軽に相談できるよう、各区役所の市民税窓口の統合は改められたい。
 - 老朽家屋の固定資産税の特例解除について、空き家対策の担当部局と連携し、解除される可能性があることを市民に周知されたい。
 - 相続登記の義務化について、固定資産税の納税通知書に添付しているチラシによる周知を徹底されたい。
 - 戸籍へのふりがな登録義務化に伴う通知等について、マイナポータルの利用促進などによる、コストの削減を検討されたい。
 - 人事委員会の苦情相談について、ハラスメントや勤務条件に関する相談に対して、引き続き公正な立場で対応に努められたい。
 - 18歳の若い有権者の投票率向上のための取組を今後も推進されたい。
 - 期日前投票について、折尾駅前などでの市営バス等を活用した期日前投票所設置のシミュレーションを実施されたい。
 - 投票環境向上のため、高齢者や移動困難な市民が投票しやすい環境整備に向けた取組を今後も推進されたい。
 - 選挙ポスター掲示板へのポスター設置について、非効率な掲示作業の改善策等を検討されたい。
 - 選挙ポスター掲示板について、毎回新規製作し廃棄するのではなく、再利用や、間伐材等といったコストを抑制できる素材の活用などを検討されたい。
- 等の意見がありました。

次に、保健福祉費について、委員から、

- ①指定障害福祉サービス等事業所との連携
 - ②北九州市手話言語条例の制定
 - ③医療機関の経営
 - ④生活保護業務におけるDX推進の検討
- 等について質疑があり、当局から

- ①指定障害福祉サービス等事業所との連携については、昨年度新たに183件の事業所を指定しており、令和10年度の事業所数は2,000件超を見込んでいる。年間約9,000件の問い合わせには10名の担当者に対応しているが、今年度からは電子申請を導入し、相談の効率化と正確な情報把握を図っている。事業所への指導は、動画配信による集団指導、個別訪問による運営指導を昨年度77件、新規指定後の現況確認を昨年度64件実施しており、不適切な運営には厳正な指導を行っている。
- ②北九州市手話言語条例の制定については、聴覚障害のある方への理解促進や、手話だけでなく様々な意思疎通手段の確保に関する施策を推進してほしいとの意見もあるため、手話や要約筆記など様々な意思疎通手段の確保や理解促進の取組を進めつつ、引き続き関係団体との丁寧な意見交換を続けてまいりたい。

③医療機関の経営については、市立病院は、本市が策定した中期目標に従い、健全経営に努めているものの、計画初年度の令和6年度は市立医療センターは約12億円、市立八幡病院は約15億円の赤字となった。病院機構による経営改善の取組を見守りつつ、将来にわたり病院経営が持続可能なものとなるよう、市もしっかりと考えてまいりたい。

民間医療機関は、安定的な経営の持続のため、市は適切な診療報酬の改定等について国へ要望を行うとともに、市内の医療機関の声を聞きながら、地域医療体制を維持し、医療サービスの安定的な提供に努めたい。

④生活保護業務におけるDX推進の検討については、各種申請の電子化は受給者の利便性向上に資するものと考えており、生活保護受給者の収入・資産申告や一時扶助申請等のオンライン化に向けた検討に着手している。今後も市民の利便性向上と職員の業務効率化に向け、行政サービスのDXを積極的に推進してまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から

- 孤独・孤立の取組みにおいて、精神疾患を疑われるようなケースについては、警察との連携を含めた踏み込んだ対応を協議されたい。
- 介護現場における人材雇用が難しい状況を踏まえ、ICTやロボットが人に代わるという視点で開発を進められたい。
- 高齢者の孤独死対策として、身寄りのない高齢者の把握に努められたい。
- 介護関連の資格取得を支援する学校について、他部局と連携し、本市への誘致を進められたい。
- 先進的介護システムやICT導入モデル事業で使用されている機器について、在宅介護の方向けの展開について検討されたい。
- シルバーひまわりサービス事業の運転者募集について、市も積極的な広報に協力されたい。
- 先進的介護「北九州モデル」推進事業について、北九州方式を定着させるため、事業所へ詳細なアンケートを取り、状況把握に努められたい。
- シルバーひまわりサービスについて、多くのニーズがある事業であるため、昨年度の利用実績や現場の声を聞き、来年度以降の助成について丁寧な支援を検討されたい。
- ウェルとばたの正面玄関のエスカレーターについて、改修を速やかに行われたい。
- 総合療育センターの初診待機短縮のため、医療スタッフの確保に向け処遇を改善されたい。
- リフト付バス「しろはと号」について、活用再開を検討されたい。
- 加齢性難聴に対する補聴器購入費用や聴覚検診費用に対する補助制度を創設されたい。

- ろう者や難聴者を含む全ての人が安心して暮らせる共生社会を築くため、手話言語条例を制定されたい。
- 障害者差別解消コーナーについて、ニーズの把握や周知に努められたい。
- 保育所等訪問支援事業について、必要な方がサービスを受けられるよう、学校等との連携を強化されたい。
- 総合療育センターについて、働き手の確保等、引き続き市においても支援を進められたい。
- 指定障害福祉サービス等事業所について、事業者からの問い合わせの回数を減らすよう、ホームページの充実を検討されたい。
- 指定障害福祉サービス等事業所について、制度を大幅に改正する際は懇談の場を設けるなど、事業者と協議し合意したうえで進められたい。
- 北九州市手話言語条例の制定に向け取り組まれたい。
- 敬老会をはじめとする地域行事での飲酒について、体育館や市民センターを所管する部局に対し、柔軟に対応するよう要望されたい。
- 介護人材確保のため、志を持って本市へ来た外国人については、地域で温かく受け入れるよう発信されたい。
- 高齢化率の高い本市において、高齢者が活発で楽しく暮らせるよう、老人クラブ連合会助成経費や年長者生きがい創造経費については引き続き予算を確保されたい。
- 老人クラブに対して、体育館のクーラー使用料の減免を検討されたい。
- 軽費老人ホームについて、現場の声を聞き、その声を国へ強く伝えられたい。
- 施設入居者の金銭管理について、実態調査を行い、必要な施策を検討されたい。
- 地域の人材創出事業及び、地域のウェルビーイング人材検討事業について、より多くの方に参加してもらえるよう、時代に合った学びが出来る内容へ見直しを進められたい。
- 介護従事者について、若い人材の確保に向けた予算措置を講じられたい。
- ひきこもり支援について、国の動向も注視しつつ、民間との連携を強化されたい。
- ひきこもり支援について、関係機関でネットワークを作り、定期的に会議を開催するなど連携を図られたい。
- 子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種について、若い世代への周知のため、Z世代課と連携されたい。
- HPVワクチン接種の勧奨においては、メリットやデメリットに関する正確な情報をバランス良く周知されたい。
- 地域猫の活動について、申請要件の調整と積極的な広報をされたい。
- 持続可能な小児救急体制及び夜間・休日急患体制を構築するため、医療現場の要望を聞いたうえで効率化・集約化を迅速に進められたい。
- 市立病院の経営について、本市の医療体制を守るため厳しく介入されたい。

- 市立病院の看護師等の労働状況を注視し、ベースアップなど労働条件改善に向けた働きかけをお願いしたい。
- 安心安全な食を届けるために、食品関係事業者に対し、厳しく監視指導を行われない。
- 乳がんや子宮頸がんの早期発見・早期治療のため、がん検診の受診率向上に向けた取組を進められたい。
- 生活保護受給者に対しエアコン設置費用や電気代の補助、灯油代の補助の増額を検討されたい。
- 生活保護制度の周知啓発について、他都市の事例を研究し、その効果や必要性について検証されたい。

等の意見がありました。

次に、子ども家庭費について、委員から、

①病児・病後児保育の拡充

②生きづらさを感じている若者への支援

等について質疑があり、当局から、

①病児・病後児保育の拡充については、施設数の充実とともに利用者は年々増加しているが、病児保育の需要は想定が困難な要因に大きく左右されるため、結果的に利用をお断りせざるを得ないケースも生じるという構造的な制約がある。令和7年3月には全区での提供体制が整い、子どもの数に対する施設数の比率は、政令市2位となった。令和6年度の年間利用者数は過去最多の13,736名となり、お断りせざるを得ないケースも大幅減となった。また、今年度も8月までの5か月間において、利用希望者の9割以上が利用できている。今後もLINEやアプリを活用し、感染症流行期にあわせてタイムリーに情報発信を行うなど、子育て世帯に寄り添った支援に努めたい。

②生きづらさを感じている若者への支援については、子ども・若者応援センター「YELL」では個別相談・支援を実施しており、令和6年度の相談件数は3,176件に上る。さらに、「YELL」や「ひきこもり地域支援センター『すてっぷ』」を含む多機関で構成される「北九州市子ども・若者支援地域協議会」により、関係機関との連携により重層的な支援体制を強化している。今後も若者一人ひとりに寄り添った支援を続けたい。

等の答弁がありました。なお、委員から

- シン子育てファミリー・サポート事業について、制度が利用できたことを後から知ることがないよう、広報を強化されたい。
- 病児保育について、インターネット予約の環境整備を働きかけられたい。
- こどもまちなかスペースについて、子どもたちがさらに集える場所となるよう検討されたい。
- 保育士不足解消のため、潜在保育士の活用を推進する仕組みづくりに尽力さ

りたい。

- 保育人材の確保のため、国家戦略特区を活用した保育士の配置基準の緩和や、有資格者以外にも門戸を広げるなど人材確保を検討されたい。
- 幼稚園2歳児保育を対象とする第2子以降の保育料の無償化については、政令市でも2市しか実施していないため、本市の子ども施策として、さらなる周知に努められたい。
- 保育料の無償化については、本来は全国一律のサービスであるべきことを国に対し強く訴えられたい。
- 子育ての満足度向上という観点から、子ども向けイベントなどの情報提供の方法を検討されたい。
- 限られた予算の中で出生数の減少を食い止めるため、費用対効果の観点や具体的な指標を持ち子ども政策を進められたい。
- 放課後児童クラブにおけるクラ弁については、利用者やクラブの声を聞き、子育て支援の一環として利用者増加に向け引き続き尽力されたい。
- 放課後児童クラブにおける障害児受け入れに係る補助の拡充について、予算要望を図られたい。
- シェアリングエコノミーの観点から、夏休みなどに使用されていない給食室を、放課後児童クラブでの昼食提供に転用することを検討されたい。
- 放課後児童クラブで不正経理が発生した事案を受け、今後は厳格なチェック体制を構築されたい。
- 社会的養護自立支援拠点事業について、児童養護施設等を退所した子どもや若者が孤立しないよう、専門職員によるきめ細やかな伴走支援を継続されたい。
- ひとり親家庭等日常生活支援事業について、より多くの方が利用できるよう、委託先を増やすことなどを検討されたい。
- X方針における児童館の今後のあり方検討については、PTAや熱意を持って運営している地域の方々の意見をしっかり聞いて、丁寧に進められたい。
- X方針における児童館の今後のあり方検討については、現場や保護者に廃止への不安感を与えているため、協議は丁寧に進められたい。
- 子どもの権利ノートについて、他都市を参考に、ホームページ上での公開や内容の充実を検討されたい。
- プレコンセプションケアについては、個人の意思を尊重し、自己責任論が助長されることのないよう取り組まれたい。
- 子ども医療費支給事業の拡充に向け、財政部門と協議を進められたい。
- 産後ケア事業について、引き続き、保護者に寄り添った仕組みづくりを進めるとともに、受託先の増加に向け尽力されたい。
- ユースステーションについて、行政の公平性の観点から、東部への設置を検討するとともに、ボランティア活動に関心の高い若者のために、ボランティアス

テーションとの連携を図られたい。

- 青少年の薬物乱用防止のため、警察などと連携し、周知啓発のさらなる強化に努められたい。
- プレーパーク普及促進事業について、自然に触れながら遊べる場所が減っている現状を踏まえ、普及促進を図られたい。
- 子ども・若者応援センター「YELL」に対して、ハード面整備や人材確保への支援を行われたい。
- スペースLABOについて、修学旅行客等を取り込むなど、戦略的な集客対策に取り組まれたい。
- 科学館について、市内の大学等と協働し、様々な自治体が視察に来るように、先進的な取組をされたい。
- 科学館について、雨天時等の急な来館にも対応できるよう、現在の予約制の制限を緩めるよう検討されたい。

等の意見がありました。

次に、環境費について、委員から、

- ①生物多様性の保全とネイチャーポジティブ（自然再興）戦略
- ②市有施設等のLED照明化
- ③一般廃棄物の適正処理
- ④廃棄物の不法投棄防止対策

等について質疑があり、当局から、

- ①生物多様性の保全とネイチャーポジティブ（自然再興）戦略については、第2次北九州市生物多様性戦略で実施した取組の成果の一つとして、響灘ビオトープが、OECMとして国連データベースに登録される等、国内外から評価を得た。また、今年5月に策定した新戦略で、社会全体で生態系の回復を目指すネイチャーポジティブの概念を導入している。今後は、新戦略に基づき、市民・企業・行政が生物多様性を大切にする価値観を共有しながら、ネイチャーポジティブの実現に取り組んでまいりたい。
- ②市有施設等のLED照明化については、令和3年度に策定した北九州市地球温暖化対策実行計画において、令和12年度に向けて市有施設のLED照明化を進めていくこととしている。市有施設のLED照明化率は、36%となった。今後も令和12年度に向け、着実に推進してまいりたい。
- ③一般廃棄物の適正処理については、無許可の業者に依頼し、トラブルも発生している。このため、具体的な注意点を広く周知するとともに、様々な媒体を活用しながら、ごみが多く出る年末等に集中的に広報していきたい。今後も市民が安心してごみの処分ができるよう許可業者の確認方法を含め、わかりやすい注意喚起に努めてまいりたい。
- ④廃棄物の不法投棄防止対策については、不法投棄されやすい場所には警告看

板を設置するなど、注意喚起を行っている。また、官民で連携しながら対策に取り組んだ結果、発生件数は大幅に減少しているが、人目につきにくい場所での不法投棄など巧妙化しており、より状況に応じた対策が必要と認識している。このため、不法投棄されやすい場所へ、監視カメラを配置・増設するなど、監視体制を強化するとともにSNS等の活用も視野に入れた新たな通報制度を検討するなど、美しく安全なまちの実現に尽くしたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- 不法投棄について、市民がスマートフォンやタブレットで通報できる仕組みの導入を検討されたい。
- 再エネ普及推進関連事業の第三者所有方式については、契約条件や電力コストが利用者に不利とならないよう、十分に精査されたい。
- 再生可能エネルギーの有効活用について、進出してくる企業のニーズに対応できるよう、一生懸命取り組まれたい。
- 火力発電について、最低限化石燃料の使用は廃止するという方向性を打ち出されたい。
- データセンターからのCO₂排出について、廃熱利用を含め早期の情報収集に重点を置かれたい。
- 環境監視事業のモニタリング結果の市民への周知について、ホームページだけでなく、市民がより分かりやすい広報手段を検討されたい。
- ネイチャーポジティブポータルサイトについて、アクセスした市民が具体的な行動をすぐに起こせるよう改善されたい。
- 北九州市風力発電人材育成事業のKPIについて、事業効果が直接測れる指標に見直されたい。
- 一般家庭の照明のLED化については、蛍光灯の価格高騰等が予想されるため、早めに進められるよう普及啓発に尽力されたい。
- 家庭ごみの削減について、リユース・リサイクル拠点を増やし、市民が実践しやすい取組を進められたい。
- ふれあい収集について、必要な人が制度を利用できるよう、より広く情報提供を行い、制度を周知されたい。
- ごみ処理費について、人件費や燃料費の高騰が予想される中で、環境局としてどのような方針を取るのかしっかりと議論されたい。
- 一般廃棄物収集運搬業許可業者について、許可シールの詳細をホームページに掲載するなど、市民が容易に判別できるよう徹底されたい。
- 一般廃棄物収集運搬業許可業者の確認方法について、許可業者への指導と市民への周知を徹底されたい。
- 市街化調整区域におけるし尿処理については、インフラ整備をしっかりと行

い、適切な処理が進むようにされたい。
等の意見がありました。

次に、労働費について、委員から、

①令和6年度の本市へのU・Iターン就職者

②学生の地元就職促進事業

等について質疑があり、当局から、

①令和6年度の本市へのU・Iターン就職者については、製造業やIT関連、研究・技術職に多く、関東圏からの流入増加はIT企業誘致などが背景にある。

昨年、人口の社会増を達成したが、特に20代女性の転出超過を重要課題としている。今後、情報発信や交流会、職場体験ツアーを展開し、女性や若者の定着を通じて、地域経済の持続的成長につながるよう取り組んでまいりたい。

②学生の地元就職促進事業については、若者の地元就職を地域発展と中小企業の人材確保に不可欠と捉えており、地元就職率は横ばいであるが、善戦していると考えている。企業の魅力を高めるため、引き続き、多角的な取組により、女性や若者の定着を図り、地域経済の持続的な成長と中小企業の人材確保を目指してまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

●本市は、女性においても研究技術職が多いという特徴を活かし、その特徴に特化した政策を推進されたい。

●就職後の定着支援は、若者の地元定着、女性やシニアの活躍につながるため、行政・企業・大学・地域が一体となって誰もが働きやすい環境づくりに努められたい。

●地元就職の促進のため、高校生・大学生に対して本市での就職の魅力を積極的に発信されたい。

●働く意欲のあるシニアと人手不足の企業のマッチングについて、マッチング機会を創出するとともに、周知を工夫することで高齢者が安心して働けるまちづくりを推進されたい。

●ゆめみらいワークについては、周辺市町村にも働きかけ、広域での参加を促されたい。

●日本語能力が高くはないが、能力があって本市で働きたいという外国人を採用するためには、橋渡しとなる外国語能力のある日本人学生の採用を企業に進めてもらう必要があるので、それを促す施策を検討されたい。

等の意見がありました。

次に、農林水産業費について、委員から、

●食料自給率向上のため、市独自の目標設定を検討されたい。

●有機農業の拡大を図るため、生産者及び消費者の声を丁寧に聞き、農業施策に反映されたい。

- 農業振興費について、しっかりと予算執行し、農業振興に努められたい。
- 繁殖力の高いアライグマについては、人間の命を脅かす可能性もあるため、しっかりと対策されたい。
- 農福連携については、農業と障害者双方への理解を持つコーディネーターの配置を検討されたい。
- 効率的な農業経営のため、田の改良・集約化を進め、自給農家・大規模農家双方を支援する取組を検討されたい。
- プレジャーボートの不法係留について、関係局とも連携し、実態把握のための調査を実施されたい。

等の意見がありました。

次に、産業経済費について、委員から、

- ①物価高騰に伴う中小零細企業支援
- ②物価高騰対策
- ③北九州市の製鉄業の未来
- ④観光の視点を重視した組織づくりと観光振興のための組織連携等の必要性
- ⑤皿倉山への土産店整備
- ⑥本市の観光施策の数値目標設定
- ⑦インバウンド集客に向けた西日本・九州ゴールデンルート構築事業

等について質疑があり、当局から、

- ①物価高騰に伴う中小零細企業支援について、本市内企業の99%を占める中小企業の成長と従業員の賃上げは大変重要であり、本市は適正な価格転嫁、生産性の向上、付加価値の向上の3つの視点で支援しており、賃金を直接支援する補助制度は考えていない。また、現在は、既存の調査や意見交換を通じて、中小企業の声を十分に聞いて施策に反映しており、今後も中小企業の「稼ぐ力」向上を基本に、効果的な支援を行ってまいりたい。
- ②物価高騰対策については、国や県と緊密に連携しつつ、それぞれの役割に応じた政策を効果的に実施している。一律商品券の配布は多額の予算を要するため、本市では、子育て世帯の給食費支援やプレミアム付商品券の発行などにより、家計負担の軽減と地域消費の活性化に貢献してきた。今後も市民の声に真摯に耳を傾け、必要な対策を検討・実施してまいりたい。
- ③北九州市の製鉄業の未来について、日本製鉄の大型電気炉導入を、地域経済と製鉄業の未来における一大転換点と捉えている。昨年度、電炉化の影響を把握するため製造業159社を訪問し、新事業展開を希望する8社を支援した。今後も、日本製鉄等と連携し、雇用の維持と本プロジェクトの達成支援に全力を尽くしてまいりたい。
- ④観光の視点を重視した組織づくりと観光振興のための組織連携等の必要性について、令和7年度は観光大都市への進化を掲げ、区役所や他部局においても、

古民家の利活用など主体的に様々な取組を推進している。今後も、観光政策の強化の観点から、都市ブランド創造局を中心に、各部局の組織横断的な連携を促すとともに、各政策において観光目線を適切に取り入れてまいりたい。

- ⑤皿倉山への土産店整備について、皿倉登山鉄道株式会社が山麓駅と山頂展望台で土産コーナーを運営している。観光客の多様なニーズに対応するため、より魅力的な商品を充実させ、観光地としての価値向上を図る必要がある。常設の土産店については、収益確保等の観点から、ケーブルカーの運行事業者である皿倉登山鉄道株式会社が検討するものであり、市も連携して、観光消費の機会を創出してまいりたい。
- ⑥本市の観光施策の数値目標設定について、令和6年次は宿泊者数約189万人、インバウンド観光客数は約37万人、観光消費額は令和5年次実績で1,004億円であり、いずれも増加基調にある。また、MICE開催数は令和6年次で15件、国内都市別ランキングで過去最高の6位であった。今後、さらに進展させるため、選択と集中による戦略的な観光施策を行うとともに、規制緩和やインフラ整備にも取り組んでまいりたい。
- ⑦インバウンド集客に向けた西日本・九州ゴールデンルート構築事業については、滞在日数が長く観光消費額の高い欧米豪の訪日客は、東京から京都・大阪までのいわゆる「ゴールデンルート」に集中している。この状況を踏まえ、本市では西日本の都市や福岡市等の近隣都市と連携した取組を実施しており、広域観光の周遊拠点としての本市の強みを生かし、他地域との差別化を図ってまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- 中小零細企業を守るため、市役所内で対策会議を開き、物価高騰対策について研究をされたい。
- 物価高騰に対し、各部署を横断的に統括する対策会議を設置するとともに、相談窓口のワンストップ化を検討されたい。
- 企業誘致進捗状況の透明性を確保するため、進出決定だけでなく、断念や計画変更等の件数も反映する公表方法を検討されたい。
- 本市の施策が中小企業の実態とマッチしているのか把握するため、中小企業の経営実態調査を毎年実施し、その結果を施策に反映されたい。
- 旦過市場について、先人が作り上げたにぎわいを未来につなげられるよう、再整備に努められたい。
- 本市の名店を継続させるため、多店舗展開する若手経営者とマッチングする施策等を検討されたい。
- ベンチャー企業への補助金について、事業の成否に関わらず、失敗から学び次に活かす評価体系の確立を検討されたい。
- 旦過市場については、所管委員会との議論を密にし、情報共有を徹底されたい。

- 商業振興イベントについては、継続することが重要であるため、5年、10年と続くよう取り組まれない。
- 大企業の誘致は、市外からの流入やU I ターン、若者支援事業など、多方面に良い波及効果をもたらすため、積極的に推進されたい。
- プレミアム付き商品券の申し込み方法について、スマートフォンを利用できない世代もいるため、より幅広い世代が利用できるよう配慮されたい。
- 企業誘致については、新規取引を生み出すため、誘致企業と地元企業の連携を促すフォロー体制の強化に努められたい。
- 小・中学生向けの起業家教育については、中学生以上の年齢層にも拡大し、学生起業家を育成するようなアントレプレナーシップ教育を検討されたい。
- データセンターの建設において、説明会開催にあたり、近隣住民の要望を把握するため、アンケートの実施を検討されたい。
- 事業をより広く波及させるため、すしの都北九州協議会に賛同する市内の店舗の増加を検討されたい。
- インバウンド誘致強化事業について、福岡市で開催される世界各国の観光ガイドの総会を活用するなどして、インフルエンサーの獲得に努められたい。
- 北九州国際会議場について、都市間競争に勝ち抜くためにも、速やかに改修計画を整備し、必要な改修を行い、大規模会議誘致を促進されたい。
- 北九州市のブランド力を高めていく施策について、すしの都の取組をどのように展開していくのか、市民にもわかりやすく示されたい。
- 門司港レトロリニューアル事業について、インバウンド等観光の観点から早急にトイレの増設、整備を検討されたい。
- インバウンドの方々に北九州市の暖かさを伝えるため、地域通訳士育成の事業を検討されたい。
- 観光データ活用基盤整備事業について、稼ぐという結果に結びつくよう、収集したデータをしっかりと活用されたい。
- 皿倉山のロングスライダー整備のような案件について、観光の視点から、計画段階で協議を行うよう連携されたい。
- 到津の森等についても、観光資源の活用という観点から、各部局連携して取り組まれたい。
- 皿倉山について、土産店や映像コンテンツを活用する等の取組により、記憶に残る観光と経済の活性化を両立されたい。
- 観光施策の目標値を市民と共有し、市民とともに施策を進められたい。
- 西日本・九州ゴールデンルート構築事業について、九州全域での連携を進め、本市がリーダーシップを発揮して取り組まれたい。
- 高付加価値ホテルの誘致については、都市戦略の一環として、スピード感を持って推進されたい。

等の意見がありました。

次に、土木費について、委員から、

- ①自然災害防止対策と被害の復旧
- ②「安らぐまち」の実現における豪雨災害から市民を守る緊急対策事業
- ③東九州新幹線
- ④関門トンネル通行止めによる渋滞対策
- ⑤門司港地域複合公共施設建設予定地の津波対策
- ⑥公共交通の不便地域における交通・生活サービスの確保
- ⑦都市公園の計画
- ⑧皿倉山リニューアル事業

等について質疑があり、当局から、

- ①自然災害防止対策と被害の復旧については、本市独自の融資制度の取り組みとして、擁壁の部分補修などの予防保全的な工事も融資対象とすることで、災害防止対策の促進を図っている。今後も、民有地のがけ崩れへの対策については、補助制度の創設等の国への働きかけを一層強めるなど、災害に強いまちづくりの推進に努めてまいりたい。
- ②「安らぐまち」の実現における豪雨災害から市民を守る緊急対策事業について、治水対策は地域住民にとって切実なものであると認識しており、住民の方々のコンセンサスを得た上でできるところから工事に着手するなど、意を尽くしてまいりたい。今後も、高瀬川とスタヌキ川の治水対策に鋭意取り組み、安らぐまちの実現に努めてまいりたい。
- ③東九州新幹線については、日豊本線ルートでの整備実現に向け、東九州新幹線鉄道建設促進期成会での活動を通じて国に対する要望を続けているが、大きな進展がみられていない状況である。今後も、期成会の活動を通じて、東九州新幹線の早期実現に向け、国に対し粘り強く働きかけてまいりたい。
また、福岡県や経済界などと連携し、本市内の機運醸成を図ってまいりたい。
- ④関門トンネル通行止めによる渋滞対策については、事故等による通行止めの場合にも道路情報表示板を活用できれば、円滑な交通確保に繋がるケースがあると考え。このため、表示板を管理・運用している国土交通省や福岡県警などとともに、適切な情報発信について検討してまいりたい。
- ⑤門司港地域複合公共施設建設予定地の津波対策については、新たに示された津波による浸水想定を踏まえ、門司港地域複合公共施設の構造計算を改めて実施した結果、倒壊の恐れがないことが確認できたため、予定通り建設工事に着手してまいりたい。
- ⑥公共交通の不便地域における交通・生活サービスの確保について、公共交通人口カバー率の指標は、時間帯別の便数などの要素も重要な視点であると認識

している。また、タクシー不足への対応として、配車アプリの運用データを活用し、エリアごとのタクシー需要などの調査を実施していくこととしている。交通不便地域の問題解決に向けては、交通事業者と一体となって運転手不足の解消を目指す「北九州モデル」の取組を推進してまいりたい。

- ⑦都市公園の計画について、都市公園法第16条第1号における「公益上特別の必要がある場合」とは、土地収用が可能な公共事業による利用の場合や、公園を廃止するほうが都市全体の公益に資すると客観的に判断される場合とされている。また、緑豊かな美しい都市景観は、都市のブランド力を高める重要なインフラであるため、今後も、美しい街並みを備えた魅力あるまちづくりに取り組んでまいりたい。

- ⑧皿倉山リニューアル事業については、山頂東側エリアのオープン後、ケーブルカーの利用者数が増加し、滑り台は子どもたちやファミリー層にとっては大きな魅力向上に繋がっていることから、事業効果は相当程度発揮されていると考えている。また、滑り台のあり方検討会議を公開とすべきという意見については、構成員の方々と共有し、適切に検討会議を進めてまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- K i t a Q市民レポートについて、通報者と市が双方向で情報共有できるよう改良することや、他都市とも連携できるシステムの導入などを検討されたい。
- 国土交通省の道路緊急ダイヤルで通報された案件も、K i t a Q市民レポートに統合して管理することを検討されたい。
- 屋外広告物について、道路脇に最近増加しているデジタル系広告物の設置に関する届出があった場合は、特に安全性を十分に確認されたい。
- 広告宣伝車であるアドトラックについては、性風俗業界の広告宣伝が多く、子供の健全育成や景観等に対する問題点が多いため、早期に対応を検討されたい。
- 民有地のがけ崩れへの対策について、国へ補助制度の創設を要望することと並行して、本市でも詳細な研究を進められたい。
- 本年8月の豪雨で被災された方々の復旧に向けて、市として寄り添った対応を検討されたい。
- 盛土規制法に基づく既存の盛土の調査結果については、市民にしっかりと公表されたい。
- モノレール停留所のエスカレーターの階段化による更新に当たっては、不便になる懸念があるため、エレベーターへの誘導など、対応されたい。
- モノレール停留所におけるエスカレーターは重要なものであるため、階段化していく方針については再考されたい。
- 豪雨時にアンダーパス周辺で浸水被害を受けやすい住居等があるため、その

ような場所を把握して対策を講じられたい。

- 道路や河川の除草については、多くの市民要望を把握しているまちづくり整備課長の意見を聞いて実施されたい。
- 牧山地区の生活幹線道路整備については、事業が進むよう用地交渉などに熱意を持って取り組まれたい。
- 通学路の安全対策については、国、県の支援と市単独の負担を効果的に組み合わせながら安定した財源を確保し、ハード、ソフト両面で切れ目なく推進されたい。
- 自転車を快適に利用できる環境づくりとともに、自転車の交通違反に関するルール改正について、高校生も含め、市民にしっかりと周知徹底されたい。
- 道路の事故危険箇所の事故防止対策について、今後も地域の声などに応じて危険箇所の指定や確認を行うなど、しっかりと取り組まれたい。
- 交差点の安全対策の取組におけるカラー舗装について、色合いが目立たず効果が低いと思われる場所があるため、確認して改良されたい。
- 企業進出に伴い交通量が増えるひびきの地区については、通学路にガードレール付きの歩道を整備されたい。
- 豪雨災害から市民を守る緊急対策事業については、想定を超える豪雨が頻発しているため、継続的な河川改修や市民への情報提供体制の強化に取り組まれたい。
- 門司区の高瀬川における治水対策の計画について報告されたい。
- 東九州新幹線の整備実現については、本市独自で機運醸成に取り組むとともに、観光に関わる経済効果も算出されたい。
- タクシー不足などへの対応として、様々なニーズを把握しながら幅広く調査し、オンデマンド交通の充実につなげられたい。
- おでかけ交通について、回数券の販売や運行状況などの情報が利用者に分かりやすくなるよう、交通事業者のホームページに見やすく掲載されたい。
- 都市の緑化については企業の取組も重要であるため、中小企業に対しても働きかけられたい。
- 八幡東区東田のスペースワールド駅周辺について、東田オープンパークウィークに続き、新たなイベントを実施されたい。
- コクラB E A Tについて、事業の検証や透明性が担保されるよう、実行委員会における議事録を作成されたい。
- 関門橋のリフレッシュ工事に伴う門司港地域の渋滞について、今後もしっかりと対応されたい。
- 災害時に関門橋が通行止めとなった場合、関門トンネルの料金を無料にするなどの対策をネクスコ西日本と議論されたい。
- 区域区分の見直しについては、まずは災害による被害を防止することに取り組み、土地不足などの現状を踏まえて慎重に実施されたい。

- 区域区分の見直しについては、市街化調整区域への変更を求める声などの住民の声を聞きながら、きめ細かく対応されたい。
- まちなか居住移転支援事業については、人口減少やインフラの維持など長期的なまちづくりの視点も踏まえて実施されたい。
- 門司港地域複合公共施設整備事業について、内閣府による新たな津波被害の想定内容を早急に市民に周知するとともに、これに備えたハード面の整備等に取り組まされたい。
- 折尾駅周辺のにぎわいづくりに関する行政評価のK P Iについて、集客に直接影響する項目に見直されたい。
- モノレールについて、利用客の多い小倉駅だけでも、事故防止のためにホームドアを設置されたい。
- 市立霊園については、市民ニーズの変化や無縁墓地等への対応など今後のあり方について検討し、議会に報告されたい。
- 小倉南区には屋内プールがなく、アドベンチャープールの改修にも費用がかかるため、今後のプール整備について検討されたい。
- 公園やグラウンドの貸出しについて、利用者が熱中症となった事例を把握されたい。
- 公園や道路の除草について、予算を拡充して市民の要望に応えられるよう取り組まされたい。
- 防草対策については、他の舗装材を使用することも検討されたい。
- 防草対策について、鉋滓スラグを活用した製品を使用する場合は、安全ということを周知されたい。
- 防草対策について、除草と並行して実施していく必要があるため、来年度の予算にも計上して進められたい。
- 北九州ハイツの跡地については、都市公園として、都市公園法に基づき考え方を整理し、市民に分かりやすく示されたい。
- 都市公園の魅力向上に向けたマーケットサウンディング調査については、都市公園機能の集約も考慮し、公園廃止とセットで民間への売却についても調査されたい。
- こどもまんなか公園などの公園整備については、費用対効果を考慮しながら慎重に取り組まされたい。
- 皿倉山滑り台のあり方検討会議については、透明性の担保の視点から、議事録の公開時期や公開の在り方について、より具体的に示されたい。
- 皿倉山滑り台のあり方検討会議については公開とし、けがの原因究明が必要であることを、検討会議で委員と共有されたい。

等の意見がありました。

次に、港湾費について、委員から、

①みなとの賑わいづくり

等について質疑があり、当局から、

- ①「みなと緑地PPP」は、良好な港湾環境や賑わい空間の形成と、港湾管理者の財政負担の軽減を両立できる有効な施策と認識している。今後は、港湾計画における人流・賑わいゾーンの港湾緑地を対象に、民間事業者への意向調査を実施する方針であり、官民連携を通じて港湾の魅力向上と賑わいづくりにつながるよう取り組んでまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- 第三セクター等改革推進債の償還について、保有する土地資産を有効活用し、十分に注意を払って売却等を進められたい。
- ひびきコンテナターミナルについて、目標であるコンテナ貨物取扱量10万TEUを早期に達成できるよう努められたい。
- モーダルシフトの推進に伴う貨物トラックの増加については、他局にまたがる重要問題である。港湾空港局も問題意識を持ち、関係局に情報提供されたい。
- クルーズ船の誘致について、寄港を増やし観光客誘致に繋がるよう、より一層取り組まれたい。
- 太刀浦コンテナターミナルの泊地の埋立については、望む声も多くあるため、計画通りスムーズに完了するよう取り組まれたい。
- 大型クルーズ船の博多港への寄港について、その誘客効果を本市にも波及させるよう、連携を行っていただきたい。
- みなと緑地PPPについて、早期の実現を目指し取り組まれたい。
- 洋上風力発電におけるバードストライク対策として、最新技術の導入を検討されたい。
- 風車メーカーの誘致において、海外企業だけでなく、国内企業を育成する施策を検討されたい。
- 洋上風力発電について、コスト高騰などを考慮し、国任せにせず、市独自の視点と最大限の努力で推進されたい。
- 太刀浦コンテナターミナルの泊地の埋立について、その後の土地の活用方法が重要であるため、港湾関係者と連携し検討されたい。
- 臨海部産業用地の国有地について、放置状態を解消し、企業誘致の受け皿として、早期に有効活用することを検討されたい。
- 響灘南岸壁の混雑解消のため、港湾計画に明記された新規埠頭の早期整備に向け、国への働きかけを強化されたい。
- 港湾緑地を活性化させるため、みなと緑地PPP制度を活用し、民間活力を導入して、緑地の再生を図られたい。
- フェリー航路について、既存路線の維持強化に加え、新規航路の誘致にも注力し、さらなる活性化を図られたい。
- 港湾施設について、港湾労働者の環境整備のため、プライバシーに配慮したトイレや休憩所の設置など、早急に調査し、対策されたい。

- みなとの賑わいづくりと不法係留対策のため、港湾緑地の有効活用と、小型船やヨットなどが停泊できるマリーナの整備に努められたい。
 - スーパーヨット誘致のため、新門司マリーナだけでなく、小倉の浅野1号岸壁などにおいても、受け入れ環境の整備を進められたい。
- 等の意見がありました。

次に、建築行政費について、委員から、

- 空き家リノベーション促進事業について、空き家を減らしていく観点から、相続等による2回目のリノベーションに対する補助も検討されたい。
- 老朽空き家等除却促進事業について、解体工事に対する補助額の引き上げなどを検討し、事業が促進されるよう取り組まれたい。
- k i t a Q Z E Hについては、環境局のK i t a Q Z e r o C a r b o nのホームページにリンクを貼るなど、関係部局と連携して広報されたい。
- 市営住宅の縮減については、公共施設マネジメント実行計画に基づき進められたい。
- 市営住宅塔野団地については、民間へ売却する方向で検討されたい。
- 市営住宅については、福祉政策の一環として、高齢者の孤立防止や認知症対応など、福祉部門と連携を強化して取り組まれたい。
- 特定目的市営住宅の募集については、特に年長者枠の倍率が高いことから、募集戸数を増やすなど高齢者がスムーズに入居できるよう配慮されたい。
- 市営住宅について、退去跡修繕費の確保に努めて空き住戸の有効活用を推進し、住宅困窮者や住み替えを要望する方のニーズに対応できるよう取り組まれたい。
- 市営住宅の共益費の負担や入居者の減少に対する施策について、中長期的な方針をまとめられたい。
- 市営住宅の集会所については、高齢者の社会参加や健康づくり活動の拠点としている方もいるため、エアコン設置費用に関する補助などを迅速に検討されたい。
- 市営住宅について、募集対象を全国から可能とし、本市への定住移住にもつながるよう取り組まれたい。
- パートナーシップ宣誓制度による市営住宅の入居について、更に周知を図られたい。
- 市営住宅の老朽化に伴う外壁落下対策については、外壁調査はドローンではなく、打診法で実施されたい。

等の意見がありました。

次に、消防費について、委員から、

- ①門司港地域複合公共施設建設予定地の津波対策

等について質疑があり、当局から、

- ①本市の津波に関するハザードマップは、福岡県の「津波浸水想定図」に基づき、

作成している。今後、新たな「津波浸水想定図」が示された際には、それに対応した避難所の指定なども検討したうえで、ハザードマップを改訂し、市民に周知したい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- 幼児期からの応急手当教育の推進のため、「トイころ」などのおもちゃを活用した普及啓発に努められたい。
- 南海トラフ地震などの大規模災害への備えとして、狭隘な道や急斜面に対応できる小型車両の配備も検討されたい。
- 消防体制の充実と地域防災力の強化について、技術、人材、財政の面から継続的に推進されたい。
- 市民の命を守るため、消防職員の公務災害発生防止に、引き続き努められたい。
- 消防局において、若手職員の知恵を結集し、若年層に響くようなキャッチーな広報やイベントを通じて、若手防災リーダー等の育成に一層力を入れられたい。
- あんしん通報システムについて、携帯電話対応の検討を引き続き進められたい。
- いきいき安心訪問の推進について、地域住民との連携を強化し、高齢者が安心して訪問を受け入れられる体制を構築されたい。
- 新たな資機材や車両の導入について、現場の消防団員の意見を十分に聴取し、その反映に努められたい。
- 災害発生時において、避難所の開設状況に加え、混雑状況、設備、担当者などをリアルタイムで確認できるシステムの導入を検討されたい。
- マイタイムラインの作成など、日頃からの防災意識の向上と、啓発訓練などを継続して実施されたい。
- 防災・減災の取組について、地域との連携を強化し、避難計画や備蓄の見直し、市民参加の促進、情報伝達手段の多様化、及び被災地支援の成果を施策に活用されたい。
- 災害時の通信確保について、想定される最大級の被害に備え、公共施設等へのWi-Fi設置を進められたい。
- 地域と連携した避難所運営の持続性確保のため、従事する地域住民の負担軽減策について、関係局と連携して検討されたい。
- 避難所の満員時において校区内外の避難者間で対応に差異が生じる可能性について、対応策を検討されたい。
- 避難所開設時においては、技術の進展を踏まえ、自動解錠などの方策を検討されたい。
- 個別避難計画作成促進事業について、計画の策定をケアマネジャー等へ委託できる旨を、地域の各会長や民生委員などに再周知されたい。
- 災害発生時における市民センターでの情報入手のため、使いやすく、安定した

Wi-Fiシステムの構築を関係局に要望されたい。

- 地域と連携した避難所開設・運営事業について、大規模災害時の長期避難所運営を地域住民が担う想定をしていることについて、市民への広報活動を強化し、災害に強いまちづくりを推進されたい。
- 避難所での寝泊まり環境の改善のため、簡易ベッドやパーテーションなどの備蓄をしっかりと考えて整備されたい。
- 防災士の知識の陳腐化やコミュニティー形成の遅れを防ぐため、早急に防災士の団体設立への支援などを図られたい。
- 市民が適切に避難行動をとれるよう、早期避難の重要性を広報されたい。
- 災害発生時の情報発信について、避難先に関する多様な選択肢を示すとともに、最適化された情報提供を心がけられたい。
- 今後のまちなか居住の進展を見据え、東京都の「とどまるマンション」などの事例を参考に、在宅避難について研究を進められたい。
- 一時避難所について、協力の意を示している民間事業者と協定を締結するなど、官民連携を推進されたい。
- 一時避難場所として、公共施設の立体駐車場などの提供を関係局と協議されたい。
- ハザードマップをより使いやすくするため、校区ごとの詳細なハザードマップに改善をされたい。
- 南海トラフ地震による浸水深2メートル想定を踏まえ、門司港地域複合公共施設のハード面の整備に関し、早急に関係局と協議・検討されたい。
- 被災地復興支援で得た教訓や情報を局横断的に共有し、本市の災害対応施策に生かされたい。

等の意見がありました。

次に、教育費について、委員から、

- ①敬老行事のあり方
- ②いじめ・不登校対策事業
- ③学校給食の無償化
- ④みんなが食べられる給食

等について質疑があり、当局から、

- ①敬老行事のあり方については、学校施設を目的外で使用する場合、本市では学校教育法第137条の趣旨に沿った基準を設けている。昨年度、学校体育館で行われた敬老会や、入学式、卒業式等の行事では、学校での飲酒は行われていない。学校は、児童生徒にとって大切な学びと育ちの場であり、学校での飲酒は控えていただくことが望ましく、学校施設で飲酒を認めることは考えていない。
- ②いじめ・不登校対策事業については、いじめの認知件数が減少した要因として、

確実な事実確認やいじめ解消に至るまでの見守りについての教育委員会の指導も一因ではないかと考えている。今回のいじめ重大事態への対応の遅れの原因の一つは、学校においてのいじめの認識の遅れである。危機感を持って、このことを重く受け止め、再発防止策を講じるとともに、子どもたちの安全と安心の確保に努めてまいりたい。

- ③学校給食費の無償化については、令和7年度に全庁横断的なプロジェクトチームを設置し、物価高騰により食材費が年々増加している状況を踏まえ、どのように給食の質を確保していくか等の議論を行っている。国が無償化への具体的な内容を示していない現段階において詳細な制度設計を行うことは難しい状況にあるが、引き続き国の動向を注視しつつ、検討を進めてまいりたい。
- ④みんなが食べられる給食については、教育委員会では、アレルギーのある子どもたちへの対応として、単品の取り除きや、副食の一部取り除き、除去食等を行っている。また、令和7年2月にはアレルギー特定原材料等28品目を使用しない「にこにこ給食」を実施した。今後も、一人でも多くの子どもが、友達と一緒に同じ給食を楽しめるよう努めてまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- 教員業務支援員について、教員の負担軽減のため、しっかり人員を確保されたい。
- 教職員の現在の働き方については、時間外労働が深刻な状況であり、子どもたちへも影響が出てくるため、早急に対応されたい。
- 修学旅行中の養護教諭不在の保健室対応について、引き続き、教頭をはじめ教職員で児童のケアに努められたい。
- 特別支援学校の修学旅行について、旅行業者の確保が難しいため、教育委員会からの支援を検討されたい。
- 義務教育段階での飛び級が認められないのであれば、経済的に恵まれていない家庭の子どもへの塾代支援などを工夫されたい。
- 小規模校特別転入学制度については、多様性を認め豊かな心を育む良い制度なので、今後も推進されたい。
- 北九州市立高校について、高校無償化の中で選ばれる高校となるよう、しっかりと施設整備の予算を確保されたい。
- 教育ダッシュボード事業について、子どもの心の状態を知る大事なツールであるため、各学校に積極的に周知されたい。
- 教育ダッシュボード事業について、心の健康観察により不登校児童を少しでも減らせるように取り組まれたい。
- ICTの意識が日常的に根付くよう、タブレットの有効活用に取り組まれたい。

- 小・中学校で使用しているタブレットについて、児童生徒一人一人の学習的な分析を行える学力向上のツールとしてしっかりと活用されたい。
- 学力向上について、基礎計算力や読解力などの課題に全力で取り組まれない。
- 新しい教育論「ジェネレーター」について、提唱された先生方を講師として呼ぶなど、さらに研究を進められたい。
- A L Tが働ける場を拡げるとともに、子どもたちに学びの場を提供するため、夏休み期間中に博物館や美術館にA L Tを雇用するなどの取組を検討されたい。
- 小・中学校の施設について、しっかりと予算を確保して老朽化対策に早急に取り組まれたい。
- 学校施設の使われていない体育館や教室について、市民等に貸し出しを行うなど、有効活用する方法を検討されたい。
- 心の病が原因でいじめを行ってしまう子どもたちについては、早期発見とカウンセリング、医療的なサポートにつなげるよう努められたい。
- 不登校支援については、成功した取組を全ての不登校の子どもやその保護者に届けるよう取り組まれたい。
- いじめへの対応の遅れについて、学校、教育委員会、教員間でいじめに関する認識を共通にするための研修等を行い、徹底して対応されたい。
- いじめからの不登校や自殺を防ぐため、児童生徒にスクールカウンセラーの周知等を徹底されたい。
- いじめへの対応について、早期に対応するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門家の力も借りながら取り組まれたい。
- いじめの重大事態の調査結果について、当事者が所見に関して、説明を求めているため対応されたい。
- いじめへの対応をきめ細かく行うために、スクールカウンセラーの勤務時間の増加を検討されたい。
- 不登校支援について、学校以外にも学べる環境を確保するとともに、家庭への金銭的な支援の仕組みを検討されたい。
- 手話については、小学生頃から触れておくことが大切であるため、学校教育での手話学習について引き続き取り組まれたい。
- 特別支援学校が校外学習で使用していたしろはと号について、老朽化により使用できなくなっていることから、リースなど代替措置を検討されたい。
- 保育所等訪問支援事業について、希望者がいる場合はしっかり受け入れる体制を検討されたい。
- 図書館が配置される門司港地域複合公共施設の建設については、津波のことも考えておく必要があり、立ち止まって再考されたい。

- 各区の市立図書館の未返却・賠償の冊数及び金額について、確認できるよう努められたい。
- AEDの使用について、週に1回でも生徒とともに点検を行うなど、使用方法を学ぶ機会の確保を検討されたい。
- 物価高騰や、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、国の動向を見るのではなく本市独自で学校給食費の無償化について検討されたい。
- アレルギーを持つ児童生徒に対する取組をより一層推進されたい。

等の意見がありました。

次に、議案第89号について、委員から、

- 中央卸売市場の暑さ対策について、働く環境の改善だけでなく、食の魅力発信や、将来的な来場者増加を見据え、早急に対応を検討されたい。

等の意見がありました。

次に、議案第90号について、委員から、

- 小倉航路について、悪天候で欠航が続く際は、区役所と連携し、支援物資を輸送できる体制を検討されたい。

等の意見がありました。

次に、議案第91号について、委員から、

- 旦過地区などの大型公共事業については、社会情勢の変化に合わせて柔軟に設計等を変更することも検討されたい。
- 旦過地区の再整備事業については、コスト意識を持って、柔軟に対応されたい。

等の意見がありました。

次に、議案第97号について、委員から、

- 市営駐車場については、民間への売却も検討されたい。

等の意見がありました。

次に、議案第101号について、委員から、

①介護認定審査会ペーパーレス化導入事業

②百万人の介護予防事業

等について質疑があり、当局から

①介護認定審査会ペーパーレス化導入事業については、介護認定審査会のペーパーレス化を令和6年度内に完了し、総事業費は2,800万円であった。オンライン会議を行いながら、同時に電子資料を閲覧できるシステムの導入により、年間860万円の経費削減が見込まれ、委員の利便性向上も実現した。今後もデジタル技術導入を進め、市民の利便性向上と行政運営の効率化を図ってまいりたい。

②百万人の介護予防事業については、令和6年度の「ひまわり太極拳」及び「きたきゅう体操」の普及教室の参加者は244名、普及員の養成は26名、自主活動を行う団体は約140にのぼる。また、今年度からは高齢者のみならず障害のあ

る方も対象とした体験会を開催している。今後も健康づくりや介護予防の普及啓発に取り組み、健康寿命の延伸に努めたい。

等の答弁がありました。なお、委員から

- 持続可能な介護・障害サービス提供のため、事業所と意見交換を行うなど、しっかりと現場の声を聞かれない。
- 介護認定審査会におけるペーパーレス化のノウハウを活用し、郵送による申請を求める事業についてもペーパーレス化を推進されたい。
- 地域包括支援センターの運営について、委託ではなく、引き続き直営で運営されたい。

等の意見がありました。

次に、議案第105号について、委員から、

- 市民太陽光発電所特別会計について、若松区民の生活利便性向上と事業PRのため、交通局ラッピングバスで市の取り組みや地域貢献を広報することを検討されたい。

との意見がありました。

次に、議案第107号について、委員から、

- 衛星画像とAIを活用した漏水調査について、費用対効果をしっかりと見極め、より効率の良い調査方法を検討されたい。
- 水道事業の有収率の低下や収益的収支の悪化については、将来的な市民の負担を抑えるため、漏水対策や料金徴収の効率化を進められたい。
- 上下水道局の技術継承については、非常に重要な問題であるため、中期経営計画に基づき、しっかりと取り組まれたい。
- 広域連携による水の供給に関する意思決定においては、これまで水の供給を支えてきた先人の方々に対して必ず報告を行い、了解を得ることをこれからも続けられたい。
- 水道用水供給事業の広域連携については、上下水道局の財政状況を考慮しながら、利他の精神で進められたい。

等の意見がありました。

次に、議案第109号について、委員から、

- 市営バスについて、免許取得支援、女性やシニアが働きやすい環境づくり、待遇改善などの推進により運転者を確保し、安定的な運行に努められたい。
- 市営バスについて、経営改善や路線の維持についてさらに努力するとともに、運賃改定については、市民生活の状況もよく勘案して検討されたい。

等の意見がありました。

次に、議案第110号について、委員から、

- 市立門司病院の結核病棟については、重要な病床であるため、すぐに稼働できる体制維持に向け、引き続き支援されたい。

との意見がありました。

次に、議案第111号について、委員から、

①老朽化したマンホール蓋の安全対策

等について質疑があり、当局から、

- ①老朽化したマンホール蓋については、現在、標準耐用年数を超える蓋は約8万個となっているが、直ちに危険な状態であるというものではない。更新にあたっては、国のガイドラインに基づき、古くなったコンクリート製の蓋などを優先的に進めており、今後も、マンホール蓋の現状を的確に把握しながら、計画的な更新に努めてまいりたい。また、都市整備局と連携し、「k i t a Q市民レポート」の通報項目にマンホール蓋を追加できるように協議を進め、点検効率の向上に努めてまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- マンホールトイレの設置位置については、市民により分かりやすいように表示されたい。
- マンホールトイレを速やかに設置するため、資材を近くに保管するよう検討されたい。
- 下水道資源の汚泥の有効活用について、肥料化に向けた動きをしっかりと加速させ、新たなビジネスとして成功するよう努力されたい。
- 下水道管渠更生工事の契約解除について、議会は再発防止等を共に考える立場にあるため、情報提供のタイミングの改善を図られたい。
- 下水道の陥没対策について、老朽化が進んでいると思われる地域に対して、集中的なチェックと事前の整備を行い、事故を未然に防ぎ、市民生活を守られたい。
- 下水道資源の肥料利用に関する取組について、市民全体に向けた広報を積極的に推進されたい。
- 生活保護世帯への下水道使用料減免廃止後、滞納状況などから見える市民の生活困窮の変化を捉え、部局を超えて市民の困りごとに対応されたい。
- 下水道台帳システムの改修時において、ミスを誘発するような画面の変更が繰り返されないよう、システム業者との連携を密にされたい。
- システム改修における画面の変更が悪影響を及ぼす可能性を他局にも共有し、システム更新時の注意喚起に活用されたい。

等の意見がありました。

次に、議案第112号について、委員から、

①全国の競艇場の売り上げで日本一を目指すこと

等について質疑があり、当局から、

- ①ボートレース大村の売り上げが高い要因は、遅い時間帯の売り上げが独占できるミッドナイトレースの開催日数が多いことや、ネット購入サービスの充

実等であり、また、意見交換会の実施等によりお客様の声に対応している。ポートレース若松でも、子どもの遊び場や女性専用スペースの設置、窓口での要望対応、アンケート分析を通じてサービス向上に努めており、今後も大村を参考に、お客様目線で効果的な取組を検討してまいりたい。

等の答弁がありました。なお、委員から、

- 商店街に場外発売場を設けるなど、公営競技が身近に感じられるような取組に努められたい。
- 公営競技について、海外には公営ギャンブルを楽しむ層が多いため、好調なネット販売で得た利益を原資とし、多言語対応を進め、海外からの需要の取り込みを検討されたい。
- ポートレース若松について、雇用の維持は重要であるが、DXを推進する本市として、ロボット導入による効率化など、未来を見据えた新たな発想を検討されたい。

等の意見がありました。

令和 6 年度決算特別委員会報告書(写)

議案番号	件 名	結 果
第86号	令和 6 年度北九州市一般会計決算について	認 定
第87号	令和 6 年度北九州市国民健康保険特別会計決算について	認 定
第88号	令和 6 年度北九州市食肉センター特別会計決算について	認 定
第89号	令和 6 年度北九州市卸売市場特別会計決算について	認 定
第90号	令和 6 年度北九州市渡船特別会計決算について	認 定
第91号	令和 6 年度北九州市土地区画整理特別会計決算について	認 定
第92号	令和 6 年度北九州市土地区画整理事業清算特別会計決算について	認 定
第93号	令和 6 年度北九州市港湾整備特別会計決算について	認 定
第94号	令和 6 年度北九州市公債償還特別会計決算について	認 定
第95号	令和 6 年度北九州市住宅新築資金等貸付特別会計決算について	認 定
第96号	令和 6 年度北九州市土地取得特別会計決算について	認 定
第97号	令和 6 年度北九州市駐車場特別会計決算について	認 定
第98号	令和 6 年度北九州市母子父子寡婦福祉資金特別会計決算について	認 定
第99号	令和 6 年度北九州市産業用地整備特別会計決算について	認 定
第100号	令和 6 年度北九州市漁業集落排水特別会計決算について	認 定
第101号	令和 6 年度北九州市介護保険特別会計決算について	認 定
第102号	令和 6 年度北九州市空港関連用地整備特別会計決算について	認 定
第103号	令和 6 年度北九州市臨海部産業用地貸付特別会計決算について	認 定
第104号	令和 6 年度北九州市後期高齢者医療特別会計決算について	認 定
第105号	令和 6 年度北九州市市民太陽光発電所特別会計決算について	認 定
第106号	令和 6 年度北九州市市立病院機構病院事業債管理特別会計決算について	認 定
第107号	令和 6 年度北九州市上水道事業会計決算について	認 定
第108号	令和 6 年度北九州市工業用水道事業会計に係る利益の処分及び決算について	可決及び 認 定
第109号	令和 6 年度北九州市交通事業会計決算について	認 定
第110号	令和 6 年度北九州市病院事業会計決算について	認 定
第111号	令和 6 年度北九州市下水道事業会計決算について	認 定
第112号	令和 6 年度北九州市公営競技事業会計に係る利益の処分及び決算について	可決及び 認 定